

平成 27 年度 事業報告書



自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日

公立大学法人都留文科大学

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における業務の実績に関する報告書（事業年度評価）と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断と目安）は概ね次のとおりであること。

【最小単位別評価】

評価基準	判断の目安	
	数値目標	制度整備 目標
5 年度計画を十二分に達成	120%以上	制度が模範的機能を発揮
4 年度計画を十分達成	100～120%	制度が実際に機能を発揮
【標準】 3 年度計画を概ね達成	90～100%	制度整備済
2 年度計画はやや未達成	70～90%	検討段階
1 年度計画は未達成	70%未満	取組なし

⇒
積上

* 年度計画の達成度が 100%を超える余地がないような場合（数値目標が「●●率 100%」である等）の目安：「5 達成度 100%」、「4 達成度 95%～100%」、「3 達成度 90～95%」、「2 達成度 70～90%」、「1 達成度 70%未満」。

【大項目別評価】

評価基準	判断の目安	
	大項目内の最小単位別評価の評定平均	
s 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上	
a 中期計画の進捗は順調	3.5～4.2	
【標準】 b 中期計画の進捗は概ね順調	2.7～3.4	
c 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9～2.6	
d 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下	

⇒
積上

* 最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合が 90%未満の場合一段階下げも可。

【全体評価（総合的な評定）】

評価基準	判断の目安	
	大項目内の最小単位別評価の平均値をそれぞれ各大項目のウェイトで乗じて得た数値の合計値	
S 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上	
A 中期計画の進捗は順調	3.5～4.2	
【標準】 B 中期計画の進捗は概ね順調	2.7～3.4	
C 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9～2.6	
D 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下	

* 大項目内の最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合をそれぞれ各大項目のウェイトで乗じて得た数値の合計値が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 主要な経営指標の悪化、法令に違反する重大な事実の発生等中期計画の想定外の事象が存在する場合は、特に C 又は D を付すことも可。

目 次

1 法人の概要	P.1	第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するた	P.42
(1) 名 称	P.1	めにとるべき措置	
(2) 所在地	P.1	(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	P.42
(3) 法人成立の年月日	P.1	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を	
(4) 設立団体	P.1	達成するための措置	P.44
(5) 中期目標の期間	P.1	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を	
(6) 目的及び業務	P.1	達成するための措置	P.46
(7) 資本金の額	P.1	第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる	P.48
(8) 代表者の役職氏名	P.1	べき措置	
(9) 役員及び教職員の数	P.1	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する	
(10)組織図	P.2	目標を達成するための措置	P.48
(11)法人が設置運営する大学の概要	P.3	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を	
2 平成 27 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	P.7	達成するための措置	P.49
(1) 全体評価（総合的な評定）	P.7	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を	
(2) 評価概要	P.7	達成するための措置	P.50
(3) 対処すべき課題	P.12	第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に	P.51
(4) 従前の評価結果等の活用状況	P.13	に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(5) 平成 27 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	P.14	(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置	P.51
3 中期計画の項目ごとの実施状況	P.15	(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を	
第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するた	P.15	達成するための措置	P.52
めにとるべき措置		第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するた	P.53
(1) 教育に関する目標を達成するための措置	P.15	めにとるべき措置	
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	P.26	(1)施設設備の整備・活用等に関する目標を	
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	P.29	達成するための措置	P.53
第 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	P.32	(2)安全管理に関する目標を達成するための措置	P.54
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を		(3)法令遵守に関する目標を達成するための措置	P.55
達成するための措置	P.32	(4)環境への配慮に関する目標を達成するための措置	P.56
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	P.34	第 8 予算	P.57
第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとる	P.36	第 9 短期借入金の限度額	P.61
べき措置		第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P.61
(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するた		第 11 剰余金の使途	P.61
めにとるべき措置	P.36	第 12 施設及び設備に関する計画	P.62
(2) 国際化に関する目標を達成するための措置	P.40	第 13 積立金の使途	P.63
		第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項	P.63

4 その他法人の現況に関する事項	P.64
(1) 主要な経営指針等の推移	P.64
ア 業務関係	P.64
(イ) 教育	P.64
a 学生の受入状況	P.64
(a) 学部	P.64
i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜）（表 1）	P.64
ii 入学定員超過率（表 2）	P.67
iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）	P.68
iv 収容定員超過率（実質）（表 4）	P.69
(b) 研究科	P.70
i 志願倍率（表 5）	P.70
ii 入学定員超過率（表 6）	P.71
iii 収容定員超過率（実質）（表 7）	P.72
(c) 専攻科	P.73
i 志願倍率（表 8）	P.73
ii 入学定員超過率（表 9）	P.73
iii 収容定員超過率（実質）（表 10）	P.74
b 資格免許の取得状況	P.75
(a) 学部	P.75
i 各種免許資格取得者数（表 11）	P.75
(b) 研究科	P.76
i 各種免許資格取得者数（表 12）	P.76
(c) 専攻科	P.76
i 各種免許資格取得者数（表 13）	P.76
c 卒業者（修了者）の就職状況	P.77
(a) 学部	P.77
i 就職決定率（表 14）	P.77
ii 就職率（表 15）	P.78
iii 実質就職率（表 16）	P.79
iv 県内就職割合（表 17）	P.80
v 業種別就職割合（表 18）	P.81
(b) 研究科	P.82
i 就職決定率（表 19）	P.82
ii 就職率（表 20）	P.83
iii 県内就職割合（表 21）	P.84

(c) 専攻科	P.84
i 就職決定率（表 22）	P.84
ii 就職率（表 23）	P.85
iii 県内就職割合（表 24）	P.85
(d) 参考	P.86
i 求人状況（表 25）	P.86
(イ) 学生支援	P.87
a 奨学金給付・貸与状況（表 26）	P.87
b 授業料減免状況（表 27）	P.88
c 学生相談室等利用状況（表 28）	P.88
(ウ) 研究	P.89
a 外部研究資金の受入状況（表 29）	P.89
b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）	P.90
(エ) 地域貢献	P.91
a 公開講座の開催状況（表 31）	P.91
b 文大名画座の開催状況（表 32）	P.91
c 社会人等の受入状況	P.92
(a) 社会人入学者（表 33）	P.92
(b) 聴講生等の学生数（表 34）	P.92
(オ) 国際交流	P.93
a 学術交流協定締結先一覧（表 35）	P.93
b 外国人学生（留学生）の状況（表 36）	P.94
イ 財務関係	P.95
(イ) 資産、負債（表 37）	P.95
(イ) 損益（表 38）	P.96
(ウ) キャッシュ・フロー（表 39）	P.97
(エ) 行政サービス実施コスト（表 40）	P.97
ウ 教職員数（表 41）	P.98
(2) 主要な施設等の状況（表 42）	P.99
(3) 附属図書館利用状況	P.101
(4) 役員の状況（表 43）	P.104
(5) 従前の評価結果等の活用状況（表 44）	P.105
(6) その他法人の現況に関する重要事項	P.105

1 法人の概要（平成 27 年 5 月 1 日現在）

(1) 名 称

公立大学法人都留文科大学

(2) 所在地

山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号

(3) 法人成立の年月日

平成 21 年 4 月 1 日

(4) 設立団体

山梨県都留市

(5) 中期目標の期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 6 年間

(6) 目的及び業務

ア 目 的

大学を設置し、及び管理することにより、自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目指す。

イ 業 務

(ア) 大学を設置し、これを運営すること。

(イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(オ) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

(カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

56 億 5949 万 9700 円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 大 谷 哲 夫 (H28.1.31 辞任)

理事長 横 内 正 明 (H28.2.1 就任)

(9) 役員及び教職員の数

ア 役員

理事長	1 人	副理事長	1 人	理 事	5 人	監 事	2 人	役員計	9 人
-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

イ 教職員（本務者）

教 員	74 人（ただし学長、特任教員は除く。）
-----	----------------------

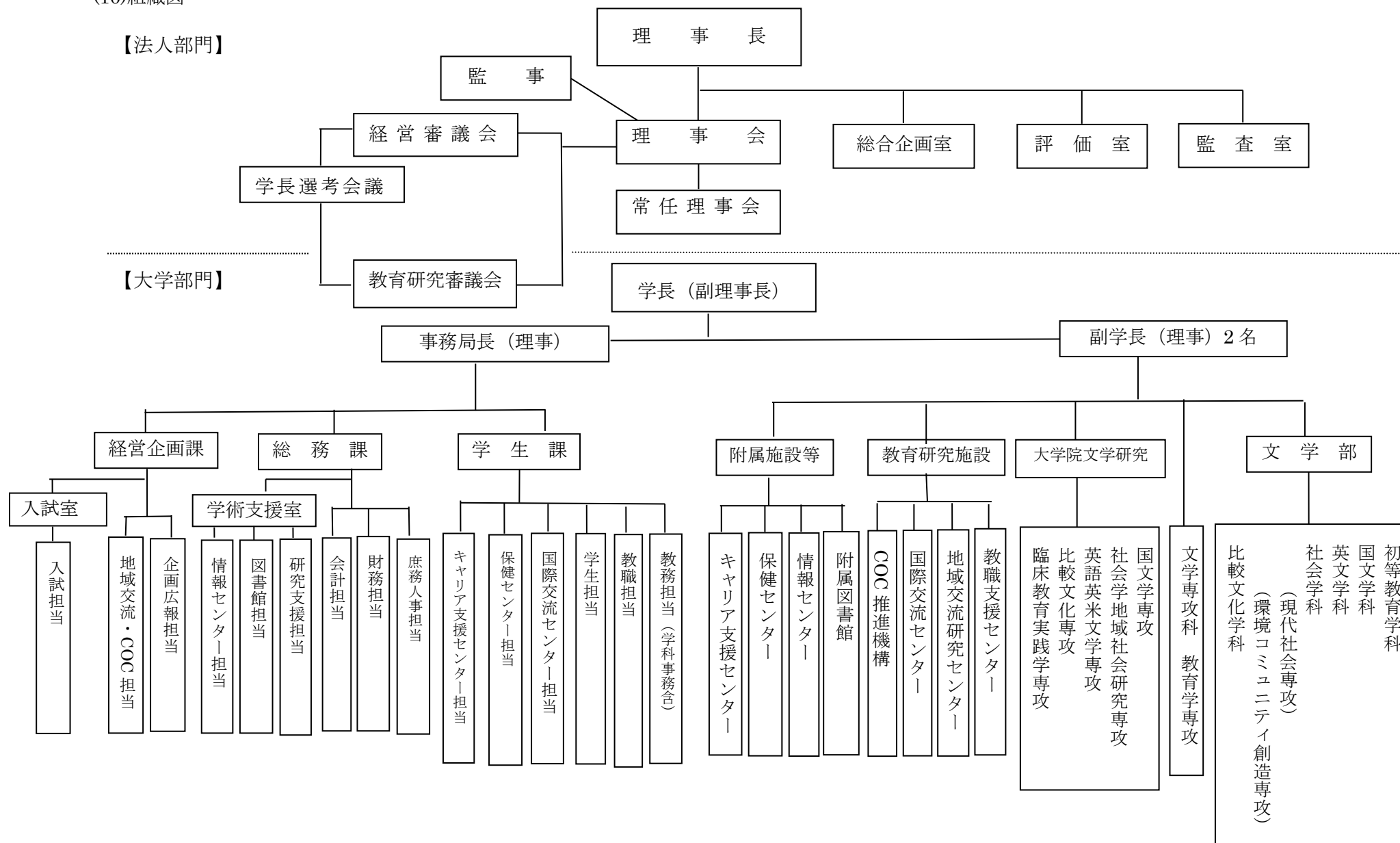
職 員	40 人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）
-----	---------------------------

教職員計	114 人
------	-------

(10)組織図

【法人部門】

【大学部門】



(11)法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	都留文科大学					
大学本部の位置	山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号					
学長の氏名	福田誠治（副理事長）					
学部等の名称	修業年限 (年)	入学定員 (人)	編入学 定員 (人)	収容定員 (人)	開設年度	備 考
文学部						
初等教育学科	4	180	—	720	S35	
国文学科	4	120	—	480	S35	
英文学科	4	120	—	480	S38	
社会学科	4	150	—	600	S62	
比較文化学科	4	120	—	480	H 5	
計		690		2,760		
専攻科						
文学専攻科教育学専攻	1	10	—	10	H 3	
大学院文学研究科						
国文学専攻	2	5	—	10	H 7	
社会学地域社会研究専攻	2	5	—	10	H 7	
英語英米文学専攻	2	5	—	10	H10	
比較文化専攻	2	5	—	10	H12	
臨床教育実践学専攻	2	5	—	10	H15	
計		25		50		
教育研究施設	教職支援センター、地域交流研究センター、国際交流センター					
附属施設等	附属図書館、情報センター、保健センター、キャリア支援センター					
学生数	3,346 人（学部学生 3,309 人、専攻科生 4 人、大学院生 33 人）					
教員数（本務者）	74 人（ただし学長、特任教員は除く。）					
職員数（本務者）	40 人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）					

【大学の沿革】

年次	軌跡	付記・備考
1953. 4. 1	山梨県南都留郡谷村町上谷 264 番地に山梨県立臨時教員養成所(一年制)として設立	(定員 50 名)
1954. 4. 29	都留市制施行	
1955. 4. 1	都留市立都留短期大学創立 東京文理科大学名誉教授 友枝孝彦 学長に就任	(初等教育学科 50 名) (商経科 50 名)
1957. 7. 17	東京文理科大学名誉教授文学博士 諸橋轍次 学長に就任	
1960. 4. 1	都留市立都留文科大学(4 年制)となる 学科増設	(初等教育学科 50 名) (国文学科 30 名)
1963. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 100 名) (英文学科 30 名)
1964. 4. 1	市立谷村第三小学校を都留文科大学付属小学校に設置換え・校名変更	
1965. 2. 1	都留文科大学教授 中西清 学長に就任	
1966. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 160 名) (国文学科 60 名) (英文学科 80 名)
1966. 8. 31	都留市上谷 1666 番地に校舎移転	
1969. 1. 10	大正大学教授文学博士 増谷文雄 学長に就任	
1971. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 200 名) (国文学科 100 名) (英文学科 100 名)
1973. 4. 1	東京教育大学名誉教授理学博士 下泉重吉 学長に就任	
1976. 4. 1	新住所表示により大学所在地が都留市田原 3 丁目 8 番 1 号となる	
1976. 4. 2	東京教育大学名誉教授文学博士 和歌森太郎 学長に就任	
1977. 12. 3	東京大学教授 大田堯 学長に就任	
1984. 3. 5	立教大学教授 上田薫 学長に就任	
1987. 4. 1	学科増設	(社会学科 60 名)
1988. 4. 1	図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事の資格取得コース開設	
1990. 4. 1	青山学院大学教授理学博士 白尾恒吉 学長に就任	
1991. 4. 1	文学専攻科 開設	(教育学専攻 10 名) (国文学専攻 5 名) (英文学専攻 5 名)
1993. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 150 名) (比較文化学科 80 名)
1993. 8. 9	米国・アイオワ州アイオワ・セントラル・コミュニティカレッジと教育交流に関する協定締結	
1994. 4. 1	情報センター設置 情報教育教室構築	
1995. 4. 1	大学院 文学研究科修士課程 開設 日本語教員養成課程開設	(国文学専攻 5 名) (社会学地域社会研究専攻 5 名)

1995. 12. 15	中国湖南師範大学との交換留学協定書締結	
1996. 4. 1	東京家政学院大学教授・都留文科大学名誉教授 久保木哲夫 学長に就任	
1996. 9. 1	中国湖南師範大学留学協定に基づき交換留学開始	
1998. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 英語英米文学専攻科 増設	(定員 5 名)
1998. 10. 14	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書締結	
1999. 2. 1	米国・カリフォルニア大学交換留学受入れ開始	
2000. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 比較文化専攻 増設 定員変更	(定員 5 名) (社会学科 100 名) (比較文化学科 90 名)
2002. 4. 1	都留文科大学教授 金子博、学長に就任	
2003. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 臨床教育実践学専攻 増設 地域交流・学習臨床教育センター設置	(定員 5 名)
2003. 11. 28	都留文科大学新附属図書館 完成	
2004. 2. 24	創立 50 周年記念式典	
2004. 11. 16	都留文科大学前駅開設	
2005. 4. 1	外国語教育研究センター設置	
2007. 2. 1	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書締結	
2007. 4. 1	社会学科再編による定員増	(現代社会専攻 90 名) (環境・コミュニティ創造専攻 60 名)
2008. 3. 24	St. Norbert 大学での語学研修プログラム開始	
2008. 4. 1	今谷明 学長に就任	
2009. 4. 1	公立大学法人 都留文科大学設置 西室陽一 初代理事長に就任	
2010. 7. 1	加藤祐三 学長に就任	
2011. 4. 13	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書更新	
2011. 9. 28	米国・ウィスコンシン州センドノーバート大学と交換留学協定書締結	
2011. 10. 31	中国湖南師範大学との交換留学協定書更新	
2012. 1. 11	米国・ラトガーズ大学との交換留学学術協定合意書締結	
2012. 4. 1	キャリア支援センター設置	
2012. 4. 9	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書更新	
2012. 10. 1	大韓民国、韓国外国語大学校との交換留学協定書締結	
2013. 2. 18	学校法人昭和大学との連携に関する協定書締結	
2013. 3. 28	都留市まちづくり交流センターにおける連携及び協働に関する協定書締結	
2013. 4. 1	大谷哲夫 理事長に就任	
2013. 4. 1	国際交流センター設置	
2013. 4. 24	COC推進機構設置	
2014. 4. 1	福田誠治 学長に就任	

2014. 4. 1	教職支援センター設置	
2015. 10. 10	創立 60 周年記念式典	
2016. 2. 1	横内正明 理事長に就任	
2016. 3. 24	国際交流会館 完成	

2 平成 27 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 全体評価（総合的な評価）

評 定

B 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

各大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」に当該「大項目のウェイト」を乗じて得た数値の合計値は「全体評価（総合的な評価）」欄のとおり「3.6」であり、評価を「A」とする際の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は 1 段下位の評価をすることができるとされており、当該割合は「76.4%」であることから、評価を 1 段階引き下げ「B 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

(2) 評価概要

(ア) 大項目ごとの評価概要

7 つの大項目のうち「第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は 3.5 以上ではあるが、「3 点以上の評点が占める割合」については 80.0%で 90%未満であるため、評価を 1 段階引き下げ「b 評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は概ね順調」とした。「第 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は 2.7 以上ではあるが、「3 点以上の評点が占める割合」については 57.1%で 90%未満であるため、評価を 1 段階引き下げ「c 評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗はやや遅れている」とした。次に、「第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」の 3 項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」はいずれも 3.5 以上ではあるが、「3 点以上の評点が占める割合」についてはそれぞれ 86.5%、87.0%、71.4%で 90%未満であるため、評価を 1 段階引き下げ「b 評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は概ね順調」とした。次に、「第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は 3.5 以上であるとともに、「3 点以上の評点が占める割合」についても 90%を超えているため、評価は「a 評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は順調」とした。次に、「第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は 3.5 以上ではあるが、「3 点以上の評点が占める割合」については 72.7%で 90%未満であるため、評価を 1 段階引き下げ「b 評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

(イ) 大項目ごとの状況

①「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができるとしており、当該割合は「80.0%」であることから、評定を 1 段階引き下げ「b 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

当該大項目の状況

「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 3 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「教育に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「75.5%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
2. 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「81.8%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
3. 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.1」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「93.8%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。

②「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

c 「中期計画の進捗はやや遅れている」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができるとしており、当該割合は「57.1%」であることから、評定を 1 段階引き下げ「c 評価」とし、「中期計画の進捗はやや遅れている」

とした。

当該大項目の状況

「研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.6」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「40.0%」であるので、「年度計画は未達成」で、「中期計画の進捗は遅れている」。
2. 「研究実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.2」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「66.7%」であるので、「年度計画はやや未達成」で、「中期計画の進捗はやや遅れている」。

③「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることできるとされており、当該割合は「86.5%」であることから、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

当該大項目の状況

「地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「87.5%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
2. 「国際化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「84.6%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。

④「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「87.0%」であることから、評定を 1 段階引き下げ「b 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

当該大項目の状況

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 3 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「業務運営の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.4」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「62.5%」であるので、「年度計画はやや未達成」で、「中期計画の進捗はやや遅れている」。
3. 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。

⑤ 「第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「71.4%」であることから、評定を 1 段階引き下げ「b 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

当該大項目の状況

「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する3つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「75.0%」であるので、「中期計画の進捗はやや遅れている」。
2. 「予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「50.0%」であるので、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
3. 「資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「5.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は優れて順調」である。

⑥「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は順調」とした。

当該大項目の状況

「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「評価の充実に係る目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.3」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は優れて順調」である。

⑦「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「72.7%」であることから、評定を 1 段階引き下げ「b 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

当該大項目の状況

「その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 4 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、「3 点以上の評点が占める割合」が「50.0%」であるため、「中期計画の進捗はやや遅れている」。
2. 「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、「3 点以上の評点が占める割合」が「75.0%」であるため、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
3. 「法令遵守に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「3 点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は順調」である。
4. 「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、「3 点以上の評点が占める割合」は「66.7%」であるため、「中期計画の進捗は概ね順調」である。

(3) 対処すべき課題（最小単位別評価の評点が 2 点以下の項目）（※【No.】は中期計画の最小単位に付している番号。）

- ① 「第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」
 - ・学内にプロジェクトチームを立ち上げ、年間履修単位上限数の見直しを行う。【No.7】
 - ・入学前において ALC ネットアカデミー（LAN 環境で使用するネットワーク型学習システム）利用者 100 名以上を目指す。【No.13】
 - ・大学附属図書館ツアー参加者 100 名以上を目指す。【No.15】
 - ・TOEIC-IP テスト延べ受験者数 630 名以上を目指す。【No.17】
 - ・TOEFL 試験延べ受験者数 210 名以上を目指す。【No.17】
 - ・各学科において学際的な視点を身につけられるようカリキュラムを工夫する。【No.18】
 - ・各学科において実社会の中での課題探求能力、課題解決能力を身につけられるようカリキュラムを工夫する。【No.18】
 - ・教職課程において、履修カルテ（ポートフォリオ）を活用し、学生の適性や履修履歴等を確認し、きめ細かい指導・助言・援助を行う。【No.19】
 - ・学内にプロジェクトチームを立ち上げ、シラバスに示した学習目標への達成度の把握方法について検討する。【No.20】
 - ・教員 1 名当たり学生数 30 名以内を目指す。【No.22】
 - ・理論と実践の統合された体系的なカリキュラムを編成する。【No.26】
 - ・留学生向けに遠隔授業を導入する（大学院課程）。【No.33】
 - ・成績評価基準のガイドラインや評価方法の洗練化を図り適切な成績評価を実施する。【No.35】
 - ・平成 28 年度教員配置計画を策定する。【No.38、97】

- ・「知のフォレストキャンパス（仮称）」構想実現に向け、グランドデザインの設計コンペを実施する。【No.40、再掲】
- ・チャレンジプロジェクト実施件数 3 件以上を目指す。【No.55】

② 「第 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・出版助成制度利用件数 3 件以上を目指す。【No.60】
- ・学術研究費等補助金（特別研究）対象研究公開率 100%を目指す。【No.61】
- ・学術研究費等補助金（重点領域研究）対象研究公開率 100%を目指す。【No.62】
- ・科学研究費補助金申請者（分担者を含む）数の全専任教員に占める割合 50%以上を目指す。【No.65、105】
- ・重点領域研究費交付金 5 件以上を目指す。【No.67】
- ・特別教育研究費交付金 5 件以上を目指す。【No.67】

③ 「第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・都留市が包括連携協定を締結している横浜国立大学が行う相模川上下流域連携事業に参画する。【No.73】
- ・学内にプロジェクトチームを立ち上げ、地域推薦枠の見直しを行う。【No.74】
- ・社会人のための独自プログラムを策定する。【No.80】
- ・留学生のための富士登山ツアーを実施する。【No.82】
- ・グローバル教育奨学金 150 件以上を目指す。【No.85】

④ 「第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・労働安全衛生法第 19 条に基づく安全衛生委員会を開催する。【No.99】
- ・教員の定期健康診断受診率 100%を目指す。【No.100】

⑤ 「第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・一般管理費を経常費用の 8%以内に抑制する。【No.108、119】

⑥ 「第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・なし

⑦ 「第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」

- ・情報セキュリティポリシーを策定する。【No.116】

(4) 従前の評価結果等の活用状況

第 2 期中期目標の初年度であるため、該当事項なし。

(5)平成27年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目)	中期計画 項目数 ①	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度 計画項目 数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							3点以上 の評点が占める 割合 ⑯	大項目別 評 価 (評定) ⑰	大項目 のウエ イト ⑱	備 考
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧		5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮					
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	58	81	22	29	13	12	4	80	3.7	27.5	36.3	16.3	15.0	5.0	100.0	80.0	a → b	0.2	【再掲】(【24】と同じ)	
1 教育に関する目標を達成するための措置	37	53	15	13	12	10	3	53	3.5	28.3	24.5	22.6	18.9	5.7	100.0	75.5				
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	8	12	2	6	1	2	0	11	3.7	18.2	54.5	9.1	18.2	0.0	100.0	81.8				
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	13	16	5	10	0	0	1	16	4.1	31.3	62.5	0.0	0.0	6.3	100.0	93.8				
第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	10	14	3	3	2	3	3	14	3.0	21.4	21.4	14.3	21.4	21.4	100.0	57.1	b → c	0.2		
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	5	5	1	0	1	2	1	5	2.6	20.0	0.0	20.0	40.0	20.0	100.0	40.0				
2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	5	9	2	3	1	1	2	9	3.2	22.2	33.3	11.1	11.1	22.2	100.0	66.7				
第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	21	37	13	13	6	4	1	37	3.9	35.1	35.1	16.2	10.8	2.7	100.0	86.5	a → b	0.1		
1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	13	24	8	9	4	3	0	24	3.9	33.3	37.5	16.7	12.5	0.0	100.0	87.5				
2 国際化に関する目標を達成するための措置	8	13	5	4	2	1	1	13	3.8	38.5	30.8	15.4	7.7	7.7	100.0	84.6				
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	16	27	6	10	4	2	1	23	3.8	26.1	43.5	17.4	8.7	4.3	100.0	87.0	a → b	0.2	【93】(【91】と同じ) 【再掲】(【93】と同じ)2ヶ 【101】(【96】と同じ)	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	7	12	3	5	3	0	0	11	4.0	27.3	45.5	27.3	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	6	10	2	3	0	2	1	8	3.4	25.0	37.5	0.0	25.0	12.5	100.0	62.5				
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	3	5	1	2	1	0	0	4	4.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	6	7	3	0	2	2	0	7	3.6	42.9	0.0	28.6	28.6	0.0	100.0	71.4	a → b	0.2		
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	4	4	1	0	2	1	0	4	3.3	25.0	0.0	50.0	25.0	0.0	100.0	75.0				
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置	1	2	1	0	0	1	0	2	3.5	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	100.0	50.0				
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	1	1	1	0	0	0	0	1	5.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	3	5	2	1	2	0	0	5	4.0	40.0	20.0	40.0	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.05		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	2	2	0	1	1	0	0	2	3.5	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	1	3	2	0	1	0	0	3	4.3	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0				
第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	10	11	3	4	1	3	0	11	3.6	27.3	36.4	9.1	27.3	0.0	100.0	72.7	a → b	0.05		
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	2	2	0	1	0	1	0	2	3.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	100.0	50.0				
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	4	4	2	1	0	1	0	4	4.0	50.0	25.0	0.0	25.0	0.0	100.0	75.0				
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	2	2	0	1	1	0	0	2	3.5	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	2	3	1	1	0	1	0	3	3.7	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	100.0	66.7				
単純合計（ウェイト非考慮）	124	182	52	60	30	26	9	177	3.7	29.4	33.9	16.9	14.7	5.1	100.0	80.2				

全体評価（総合的な評定）									3.6	30.5	26.6	19.4	17.2	6.4	100.0	76.4	B	1.00	
--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	------	------	------	------	-----	-------	------	---	------	--

注：大項目及び単純合計の評点には、一の大項目内にある最小項目記載事項の再掲の評点含まない。一の大項目に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (ア) 学士課程・専攻科課程・大学院課程共通 a 菁莪育才の理念のもと豊かな人間性の向上を図る教育を実践し、自立性と積極性を併せ持った、社会人及び教育者を育成する。 b 幅広い教養と専門的学術を修得し、「学びつづける力」の獲得を通じて、学生の職業意識、社会貢献意識やグローバル感覚を高める。 c 到達目標、達成目標を明確にし、教育の成果や効果の検証を行い、教育に反映させる。 d 学生や社会の教育ニーズの把握に努める。 (イ) 学士課程 a アドミッション・ポリシー（ＡＰ）に関する目標 アドミッション・ポリシー（ＡＰ）に沿った高い学修意欲を持った学生を獲得する。 b カリキュラム・ポリシー（ＣＰ）に関する目標 (a) 教養教育等 専門の基礎となる幅広く深い教養と学士力（コミュニケーション力・探究力・課題解決力など）の基礎、職能成長力の基礎を培う。 (b) 専門教育 社会の多様な変化及び現代の科学技術の発展に対応した学際的分野で、専門基礎を身につけ、様々な現代的課題の解決に積極的に関与・活躍する人材を育成する。 教職及び教科専門教育に関する専門的知識と技能等を修得し、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有した教員を養成する。 c ディプロマ・ポリシー（ＤＰ）に関する目標 ディプロマ・ポリシー（ＤＰ）の要件を満たした学士を養成する。 d 教育方法等に関する目標 教育内容に応じて、少人数教育の実施やグループワークなど、自主的・主体的な学習を促す授業形態や学習方法を工夫する。 個性を発揮し、専門性を伸ばせる教育プログラムの充実を図る。
------	--

中期目標	(ウ) 専攻科課程 a アドミッション・ポリシー（ＡＰ）に関する目標 学士課程教育で修得した専門的知識・技能を活用でき、教育に関する課題意識及び自己向上意欲を有し、より専門的能力を修得しようとする意欲を持った学生を獲得する。 b カリキュラム・ポリシー（ＣＰ）に関する目標 学士課程より高い専門的能力を有する小学校教員養成のための教育内容の充実を図り、教育学専攻の特色を生かした体系的なカリキュラムを編成する。 c ディプロマ・ポリシー（ＤＰ）に関する目標 小学校教諭専修免許状取得者として身に付けるべき資質・能力の方針を明確にし、当該方針に基づいた修了生を養成する。 d 教育方法等に関する目標 教育に関する専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。
	(エ) 大学院課程 a アドミッション・ポリシー（ＡＰ）に関する目標 学士課程教育で修得した専門的知識・技能を活用でき、課題意識と研究への意志及び自己向上意欲を有し、現職教員にあっては、教育実践に内在する課題意識とその解決への意欲を持った学生を獲得する。 b カリキュラム・ポリシー（ＣＰ）に関する目標 高度専門職業人養成及び現職教員研修の視点を踏まえた教育内容の充実を図り、大学院の各専攻の特色を活かした体系的なカリキュラムを編成する。 c ディプロマ・ポリシー（ＤＰ）に関する目標 高度専門教育として教育すべき事項や学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を常に検討し、整備する。 d 教育方法等に関する目標 専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する、学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達				

成するための措置 (ア) 学士課程・専攻科課程・大学院課程共通 ① 卒業論文(必修)の作成に向け、学習計画の立案を支援する。【数値目標】【1】 ② 3年生以降への学術情報リテラシー教育※1を拡充する。【数値目標】【2】 ③ 既存学部、学科、専攻科、大学院の見直し、再編を行う。【3】 ④ 国際教育学科(仮称)を新設する。(29年度)【4】	・卒業率(卒業認定合格者数÷4年次在学者数×100)83%以上を目指す。 ・大学附属図書館ゼミ・クラスガイダンス延べ参加学生数 600 名以上を目指す。 ・既存学部、学科、専攻科、大学院の見直し、検討を行う。 ・国際教育学科(仮称)準備室を設置する。 ・国際教育学科(仮称)の教員採用人事を行う。	4 4 4 5 5	・5月に卒業(仮)認定を行い、履修状況を把握し履修指導に努めた。さらに、10月後期の履修登録後に2度目の卒業(仮)認定を行い、卒業見込みが出ない学生について履修指導をするとともに、教務委員会を通して各学科の卒業論文担当教員へ周知し、学習計画につなげるよう働きかけた結果、卒業率は84.3%であった。 ・前期ゼミ・クラスガイダンスの開催回数は35回、参加人数は467名であった。後期ゼミ・クラスガイダンスの開催回数は、12回、参加人数は224名であった。年間の開催回数は、47回、参加人数は、691名であった。 ・学内にプロジェクトA(大学改革)を立ち上げ、既存学科に必要な改革案、それを可能にする学部構想について検討を進め、平成28年3月30日より初等教育学科及び社会学科を改編し新学科開設に向けた(仮称)学校教育学科設置準備室及び(仮称)地域社会学科設置準備室を設置した。 ・平成27年4月より、国際教育学科準備室を立ち上げ新設準備を進め、平成28年4月に文部科学省へ設置届を提出することとなった。 ・国際教育学科の教員採用人事について募集・選考を行い、平成27年度から教授1名、特任教授1名を採用し、学科が開設される平成29年度から採用となる教授2名、講師2名、特任講師1名の採用内定手続きを行った。	
---	---	--	---	--

⑤ 学部において、新たな免許種(特別支援学校教諭一種免許)※2の課程を新設する。(29年度)【5】	・国際教育学科(仮称)へIB教員養成・免許課程の設置準備を進める。 ・特別支援教育教員採用人事を行う。 ・特別支援教育教員免許課程認定申請を行う。	4 5 5	・平成27年4月より、国際教育学科準備室を立ち上げ新設準備を進め、IB機構との協議・調整を行い、平成28年夏には認可訪問を受ける予定となった。 ・特別支援学校教員免許課程申請準備室において、特別支援教育教員採用人事について募集・選考を行い、平成28年度から教授1名、課程が開設される平成29年度から特任教授2名、非常勤講師6名の採用内定手続きを行った。 ・特別支援準備室会議を12回、教員人事選考委員会を8回、文部科学省への事前相談を1回、山梨県教育長訪問を1回、山梨県教育委員会新しい学校づくり推進室訪問を2回実施し、カリキュラム作成、教員人事、教育実習先の確保、シラバス作成等の書類作成を行い、スケジュールどおり平成28年3月18日に特別支援教員免許課程認定申請書類を文部科学省に提出した。	
⑥ GPA制度※3の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。【6】	・GPA制度の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。	4	・平成26年度入学生からGPAを導入し、今年度については分布図を作成し検証を行った結果、履修状況が思わしくない学生を早期に発見することができ、履修指導やケアにつなげることができた。	
⑦ 年間履修単位数の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。【7】	・学内にプロジェクト(C)チームを立ち上げ、年間履修単位数上限数の見直しを行う。	2	・学内にプロジェクトD(カリ改革)チームを立ち上げ、他大学、本学の状況を検討し会議を4回開催したが、学科改編とも調整が必要となるため、継続審議中である。	
⑧ 学生、保護者、就職先企業・学校等を対象	・新入生入学動機等調査を実施する。	5	・新入生入学動機等調査を実施し、調査分析を	

とした調査を計画的に実施し、教育ニーズ等の把握に努める。【8】 (イ) 学士課程 a アドミッション・ポリシー (A P) ※4 に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ① 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。【9】 ② 入学志願者数 5,000 名以上を確保する。 【数値目標】【10】 ③ オープンキャンパス参加高校生の増加を図る。【数値目標】【11】 ④ 高校訪問を年間 400 校以上実施する。 【数値目標】【12】	・在学生満足度等調査を実施する。 ・学内にプロジェクト(A)チームを立ち上げ、改善策を検討する。 ・入学志願者数 4,012 名以上を確保する。 ・入試会場の見直しを行う。 ・オープンキャンパス参加高校生 1,250 名以上を確保する。 ・高校訪問を年間 400 校以上実施する。	5 4 4 4 4 3	行った。 ・在学生満足度等調査を実施し、調査分析を行った。 ・学内にプロジェクト B (入試制度改革) チームを立ち上げ、入試改革や学内組織についての検討を行い、改善策について学長に提言を行った。 ・入学志願者数は、一般推薦 701 名、センター利用推薦 196 名、芸体系、活評 50 名、A O 入試 49 名、前期日程 508 名、中期日程 3,037 名 合計 4,541 名 (前年度 4,012 名) で前年度比 13% 増、5 年前以前の水準まで志願者が増加した。 ・平成 28 年度一般入学試験中期日程において、志願者の多い静岡県に会場を追加し、12 会場から 13 会場とした結果、志願者数の増加が図れた。 ・夏季オープンキャンパス参加高校生 996 人 (前年 919 人)、秋季オープンキャンパス参加高校生 388 人 (前年 304 人)、合計 1,384 人 (前年 1,223 人) の高校生がオープンキャンパスに参加し、達成率は 110.72% であった。 ・平成 28 年度高校訪問 298 校、大学説明会 57 校 (回)、出前講座 37 校 計 392 校。中期試験会場を新設した静岡県を中心に中京・東海・北信越地区を重点地区として効率的な訪	
---	--	---	--	--

⑤ 推薦入学者を対象とした入学前教育の充実を図る。【数値目標】【13】 b 教育理念等に応じたカリキュラム・ポリシー(CP)※5を実現するための具体的方策 (a)教養教育等 ① 「学び続ける力」を培うため、持続的発展教育(ESD)※6の充実を図る。 【数値目標】【14】 ② 初年次教育の充実を図る。【数値目標】【15】	・入学前において ALC ネットアカデミー(LAN環境で使用するネットワーク型学習システム)利用者 100 名以上を目指す。 ・各学科において推薦入学者を対象にした入学前教育を実施する。 ・環境ESDプログラムを実施し、修了証を交付する。 ・大学附属図書館ガイダンスデータベース編、研究編受講生 100 名以上を目指す。 ・アカデミックスキルズ参加延べ学生数 300 名以上を目指す。 ・大学附属図書館ツアー参加者 100 名以上を目指す。	1 5 4 5 5 2	問活動をした結果、志願者数の増加に繋がった。 ・英文学科 A0 入試受験者 38 名が利用した。初等教育学科は外国語研究室にネットワークのアカウント申請を行わず、システムを利用することができなかった。 ・各学科において推薦入学者に対し入学前に課題を課し、修学の準備に努めている。また、課題の評価をもとに入学後の指導材料としている。 ・54 名が環境 ESD プログラムを履修し、21 名に修了証を交付した。 ・個別データベース (ProQuest=洋雑誌データベース、ebrary=洋図書データベース、聞蔵Ⅱ=朝日新聞記事索引データベース) を取り扱ったガイダンスについて、講習会として開催し、学生個人の参加人数は 40 名、図書館ガイダンスデータベース編の参加人数は 97 名で、合計 137 名の参加であった。 ・アカデミックスキルズ参加学生数は、社会学科(必修) 178 名 社会学科以外履修登録者数 190 名、合計 368 名であった。 ※社会学科以外の受講希望者数については当初 304 名であったが、受講調整を行い 231 名に絞ったため、最終履修登録者数 190 名。 ・個人の図書館ツアーへの参加については、10 名であったが、学生サークル「Libropass=リ	
---	--	---	--	--

③ 大学での学習や研究に必要な基礎的情報技術及び社会人として必要な情報処理能力を習得させる。【数値目標】【16】 ④ 外国語教育をより効果的、実践的なものとする。【数値目標】【17】 (b) 専門教育 ① 学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力、課題解決能力を身につけられるようカリキュラムを工夫する。	・大学附属図書館ガイダンス基礎編受講生 50 名以上を目指す。 ・教職リテラシー系科目、情報リテラシー科目、情報フルエンシー系科目のクラス分けを行い効率的かつ効果的な授業を行う。 ・Word&Excel 等講座の延べ参加学生数 100 名以上を目指す。 ・TOEIC-IP テスト延べ受験者数 630 名以上を目指す。 ・TOEFL 試験延べ受験者数 210 名以上を目指す。 ・中国語検定試験 HSK 延べ受験者数 70 名以上を目指す。 ・各学科において学際的な視点を身につけられるようカリキュラムを工夫する。	5 5 4 2 1 3 2	「プロパス」の協力を得て、個別の学生に対し、図書館案内（ツアー）を行った結果、スタンブラリー61 名、図書館散歩ツアーに 15 名の参加があった。合計 86 名の参加であった。 ・図書館ガイダンス基礎編の個人での参加は 2 名であったが、アカデミック・スキルズの中での基礎編の参加は 361 名（開催回数 24 回）で、合計 363 名であった。 ・教職リテラシー系科目、情報リテラシー科目、情報フルエンシー系科目のクラス分けを行い効率的かつ効果的な授業を行った。 ・6 月に Word&Excel の基礎編、7 月に Word&Excel の応用編、11 月に PowerPoint 基礎編を開催した。6 月講座 42 名、7 月講座 17 名、11 月講座 41 名の計 100 名の出席者があった。 ・8 月 6 日の任意募集に 24 名、12 月 19 日の 2 年次対象に 505 名、合計 529 名が受験した ・TOFEL の実施は英語圏の交換留学を希望する学生の応募に利用している。5・6・8・9・11・2 月の年 6 回実施し、受験者数は延べ 129 名であった。時期により申込数にばらつきがあり、H26 は 8 回実施に対し、H27 年度は 6 回実施となり受験者が減少した。 ・9・2 月の年 2 回実施した。受験者数は 3 級 66 名、4 級 3 名で延べ 69 名であった。 ・各学科において学際的な視点を身につけられるようカリキュラムを検討している。	
---	---	--	---	--

【18】 ② 教員養成課程においては、履修カルテ(ポートフォリオ)を活用し、より実践的な学修を支援する。【19】 c ディプロマ・ポリシー(DP)※7の実施に関する具体的方策 ① シラバス※8に示した学習目標への到達度を把握する。【20】 ② 成績評価基準のガイドラインを作成し、実施する。【21】 d 教育方法等に関する具体的方策 ① 少人数教育を実施する。【数値目標】【22】 ② e-ラーニング※9の活用を促進する。	・各学科において実社会の中での課題探求能力、課題解決能力を身につけられるようカリキュラムを工夫する。 ・学内にプロジェクト(C)チームを立ち上げ、改善策を検討する。 ・教職課程においては、履修カルテ(ポートフォリオ)を活用して、学生の適性や履修履歴等を確認し、きめ細かい指導・助言・援助を行う。 ・学内にプロジェクト(B)チームを立ち上げ、改善策を検討する。 ・学内にプロジェクト(C)チームを立ち上げ、シラバスに示した学習目標への達成度の把握方法について検討する。 ・成績評価基準ガイドラインを検討する。 ・教員1名当たり学生数30名以内を目指す。 ・ALC ネットアカデミー(LAN環境で使用するネ	2 3 2 3 1 3 2 3	・各学科において実社会の中での課題探求能力、課題解決能力を身につけられるようカリキュラムについて検討している。 ・学内にプロジェクトD(カリ改革)チームを立ち上げ、他大学の状況を調査し検討を行ったが、学科改編も絡んでくることになるので、継続審議中である。 ・履修カルテのシステム化に向けて、業者と打ち合わせを行い、本学情報センターの協力を得て、履修カルテを運用できるようデータ等の環境を整備したが、運用開始には至らなかった。運用開始までは、紙ベースの履修カルテを用いることとした。 ・学内にプロジェクトC(教員養成)チームを立ち上げ、教員養成課程の改善策について検討した。 ・学内にプロジェクトチームを立ち上げ、シラバスに示した学習目標への達成度の把握方法について検討をすべきと考えるが、チームの立ち上げに至らなかった。 ・教科内の同一科目について、成績評価基準ガイドラインを作成するための前段階として、統一シラバス(授業ごとのシラバス)を作成した。 ・平成27年度数値としては、教員1名あたり学生数38名であった。 ・ALC ネットアカデミー(LAN環境で使用する	
---	---	---	---	--

【数値目標】【23】 ③ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを拡充する。 【数値目標】【24】 (ウ) 専攻科課程 a アドミッション・ポリシー(AP)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ① 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。(27～32 年度)【25】 b カリキュラム・ポリシー(CP)を実施するための具体的方策 ① 理論と実践の統合された体系的なカリキュラムを編成する。【26】 c ディプロマ・ポリシー(DP)の実施に関する具体的方策 ① 小学校教諭専修免許状取得者として身に付けるべき資質・能力基準を明確にする。【27】 ② 教員採用(臨時的任用を含む。)試験合格率 100 パーセントを目指す。【数値目標】【28】 d 教育方法等に関する具体的方策	ネットワーク型学習システム)利用者 470 名以上を目指す。 ・留学生向けに遠隔授業を導入する。 ・電子ジャーナル、データベース等の導入数 14 件以上を目指す。 ・学内にプロジェクト(A)チームを立ち上げ、改善策を検討する。【再掲】 ・理論と実践の統合された体系的なカリキュラムを編成する。 ・小学校教諭専修免許状取得者として身に付けるべき資質・能力基準を明確にする。 ・教員採用(臨時的任用を含む。)試験合格率 100 パーセントを目指す。	4 4 3 2 5 5	ネットワーク型学習システム) 利用者は 438 名であった。 ・海外への留学生の遠隔授業は、演習(ゼミ)と卒論のみに限り導入済みである。 ・平成 27 年度の電子ジャーナル、データベース等の導入件数は、オンラインブックを合わせて 15 件である。 ・専攻科委員会において、学内での専攻科説明会を開催し、志願者の確保に努めた。 ・次回のカリキュラム改定に向け、各学科において理論と実践の統合された体系的なカリキュラム編成を行うために、各教員が担当科目について検討を始めた。 ・3 ポリシーを基に、身につけるべき資質は「今日の教育課題に対する研究方法」で身につけ、能力基準は「学校での教育実践。授業実践に焦点を当てたカリキュラム」で基準を明確にしている。 ・文学専攻科の教員合格率は 100%であった	
--	---	---	---	--

① 教職支援センターを中心に、より質の高い教育プログラムを策定し実施する。【29】 (エ) 大学院課程 a アドミッション・ポリシー(AP)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ① 志願者数の増加を図るため、周知方法・入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。【30】 b カリキュラム・ポリシー(CP)を実施するための具体的方策 ① 課程の特徴をさらに明確にし、各専攻の教育目標に対応させた体系的なカリキュラムを編成する。【31】 ② 修了生からの意見等を通じ、教職現場での必要な教育内容等を調査し、常に教育内容や教育方法を改善していく。【32】 ③ 留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を導入する。【33】 c ディプロマ・ポリシー(DP)の実施に関する具体的方策 ① 修士の資質・能力基準を明確にする。【34】 ② 成績評価基準のガイドラインや評価方法の洗練化を図り適切な成績評価を実施する。【35】	・教職支援センターを中心に、より質の高い教育プログラムを策定し実施する。 ・学内にプロジェクト(A)チームを立ち上げ、志願者数の増加を目的とした改善策を検討する。 ・各専攻の教育目標に対応させた体系的なカリキュラムを編成する。 ・修了生アンケートを実施する。 ・留学生向けに遠隔授業を導入する。【再掲】 ・修士の資質・能力基準を明確にする。 ・成績評価基準のガイドラインや評価方法の洗練化を図り適切な成績評価を実施する。	3 3 3 5 2 3 2	・教職支援センターを中心に、現職教諭や保護者を招いて開催する教師力養成講座など、学部生に留まらず専攻科生に対して参加推進に取り組んだ。 ・大学院入試委員会において、志願者数の増加を図るため、来年度から比較文化専攻について学内選抜入試を実施することを決定した。 ・各専攻で求められる学生の能力を明確にし、課程の特徴をカリキュラムに反映できるよう努めた。比較文化専攻では、フィールドワークの開講科目を増やした。 ・毎年度末に実施しているアンケートをより効果的なものにするために、研究科委員会でアンケートの内容について協議を行い、修了生アンケートを実施した。 ・海外への留学生の遠隔授業は、学部生において演習(ゼミ)と卒論のみに限り導入済みであり、院生(修論)も学部同様に対象とするため、大学院運営会議で検討している。 ・修士論文審査の基準を見直し、修士の資質・能力基準を明確にした。 ・成績評価基準と評価方法を再考し、適切な成績評価の実施に向け、研究科委員会でガイドラインの作成段階に入っている。	
--	---	--	---	--

d 教育方法等に関する具体的方策 ① 教員と院生が共同で問題解決を行うプロジェクト型授業を充実・発展させる。【36】 ② 修士論文の評価基準を公表する。【37】 ※1 学術情報リテラシー教育:学術に係る情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力を身につけるための教育。 ※2 特別支援学校教諭一種免許:特別支援学校(視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者など特別な教育支援を必要とする子どもたちを対象とする学校)の教員が有する資格。1種免許状は、特別支援教育を担当する教員の標準的な免許状として、すべての障害種別に共通する基礎的・専門的知識・指導方法を身に付けるとされている。 ※3 GPA制度:授業科目ごとの成績評価に対して、GP(グレートポイント)を付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。 ※4 アドミッション・ポリシー:入学者受入れ方針 ※5 カリキュラム・ポリシー:教育課程の編成方針 ※6 持続的発展教育(ESD):持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)の略称。 ※7 ディプロマ・ポリシー:卒業認定・学位授与に関する方針 ※8 シラバス:各授業科目の詳細な授業計画 ※9 e-ラーニング:コンピュータやインターネット等のIT技術を活用して行う学習。	・教員と院生が共同で問題解決を行うプロジェクト型授業を充実・発展させる。 ・修士論文の評価基準を検討する。	3 5	・臨床教育実践学専攻において、プロジェクト型授業(臨床教育学実習)を開講した。 ・修士論文審査の評価基準を検討し作成した。	
--	---	-------------------	---	--

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育の実施体制等に関する目標 ア 教職員の配置に関する目標 本学の教育研究の理念・目標に沿った教員組織を編制する。 イ 教育環境の整備に関する目標 中長期的展望に立った整備計画に基づき、良好な授業環境と自習環境の充実を図る。 ウ 教育の質の改善のためのシステム等に関する目標 教育理念・目標に沿った教育の質の改善を行うための組織的な取り組みをさらに推進する。
------	---

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 適切な教職員の配置に関する具体的方策 ① 教育目標を効果的に達成し教育研究に寄与できる弾力的な教員配置を行う。【38】 ② 非常勤講師、特任教員等の有効活用を図る。【39】 イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する具体的方策 ① 本学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちを	・平成 28 年度教員配置計画を策定する。 ・特任教員 12 名（英文学科 2 名、教職支援センター 2 名、大学 COC 推進機構 3 名、国際交流センター 3 名、キャリア支援センター 2 名）を採用する。 ・「知のフォレストキャンパス（仮称）」構想実現に向け、グランドデザインの設計コンペを実施す	2 4 2	・平成 27 年度（H27.4.1 採用）専任教員等の採用状況を考慮し、学長及び副学長による各学科の人事ヒアリングを経て、平成 28 年度教員配置計画について検討を行った。平成 28 年度教員配置計画案について、平成 28 年 4 月の教育研究審議会に提案する。 ・特任教員 13 名（英文学科 1 名、初等教育学科 1 名、教職支援センター 2 名、大学 COC 推進機構 3 名、国際交流センター 3 名、キャリア支援センター 2 名、新学科準備室 1 名）を採用した。 ・「知のフォレストキャンパス（仮称）」構想実現に向け、グランドデザインの設計コンペを	

総称する「教育首都つる」※10の実現に向け、中長期的な整備計画(キャンパスグランドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス(仮称)”」)を策定し、実施する。【40】 ② ラーニング・コモンズ※11として学生の自学・自習スペースを整備する。【数値目標】【41】 ③ 大学附属図書館の教育研究図書・資料を計画的に購入する。【42】 ④ 大学附属図書館のオンラインデータベース、	る。 ・大学附属図書館エントランスを改修する。 ・大学附属図書館学習室・研究スペース年間利用件数 1,500 以上を目指す。 ・重点図書整備計画を策定する。 ・大学附属図書館の貴重資料のデジタル化を促進する。 ・電子ジャーナル、データベース等の導入数 14	4 5 5 4 4	実施する前段階として、基本構想や仕様内容について、大学内で収集した意見を基に、コンサルタント会社と分析及び協議しながら、とりまとめを行った。また、新学科設置に伴う新校舎建設の設計コンペも実施した。 ・大学附属図書館エントランスに机・椅子を設置した。また、休憩スペースには自動販売機を5月下旬に設置した。 ・大学附属図書館学習室・研究スペースの利用件数は、2,042件(内、学外者利用10件)であった。 ・平成27年度から3か年計画による「第7次重点図書整備計画」を開始している。教員および図書館から提出されたテーマは、以下の6テーマとなった。1-和歌集・歌書・物語の写本、版本の収集整備、2-言語獲得・習得と言語理解関連資料の収集整備、3-戦前・戦後初期を中心とした国際法・国際裁判にかかわる基本文献の体系的整備、4-イギリスの映像文化関連資料(映画、ドラマ)の拡充、5-富士山・日本文化についての英語文献の収集、6-小・中学校・高等学校の教科書・教師用指導書(免許取得教科および全出版社)の収集整備。 ・平成27年度は、「重点図書計画」により購入した貴重古典籍のデジタル化を行った。資料名・著者・刊行年は次のとおりである。「清輔奥儀抄」三巻八冊/藤原清輔著/慶安5(1652)年刊行/秩入/和本。 ・平成27年度の電子ジャーナル、データベー	
---	--	--	---	--

オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを拡充する。【数値目標】 【再掲】 ウ FD※12 活動並びに教育活動の評価及び評価 結果を質の改善につなげるための具体的方策 ① 教育に関する点検・評価を実施し、その結果 に基づき教育の質の改善を図る。 【数値目標】【43】 ② 開講科目の授業評価アンケートを実施し、授 業の改善を促進する。【数値目標】【44】 ※10 「教育首都つる」:都留市自治基本条例第 12 条第 2 項には、「都留文科大学は、その知 的資源を活用し、教育首都を目指したまちづく りに寄与するものとします。」とされ、都留文科 大学を中心として、市民と学生が集い、学問や 文化・芸術・体育が融合した学園のまちの総 称。 ※11 ラーニング・コモンズ:図書館などに設けら れ、学生同士が議論し知識を求め、ともに考え る場(総合的な自主学習のための環境)。 ※12 FD:大学等の理念・目標や教育内容・方法 を改善するための組織的な研究・研修などの 取り組み。	件以上を目指す。【再掲】 ・教員業績評価を実施する。 ・FD 講演会を延べ 2 回以上開催する。 ・授業評価アンケート(専任)実施率 95%以上を 目指す。 ・授業評価アンケート(非常勤)実施率 70%以上 を目指す。	3 4 4 4	ス等の導入件数は、オンラインブックを合わ せて 15 件である。(再掲) ・教員については、ホームページに研究・教育 業績一覧として公表している。 ・前期・後期にアンケートを実施し、アンケー ト結果を授業の内容、形態、方法の改善に活 用するため、2 月 3 日に FD 研修を実施した。 また、国文学科において専任教員と非常勤講 師による FD 懇談会を 12 月 12 日に実施した。 ・授業評価アンケート(専任)実施率は、97.8% (前年度 96.1%)であった。 ・授業評価アンケート(非常勤)実施率は、76% (前年度 67.7%)であった。	
---	--	-------------------------------------	---	--

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 学生への支援に関する目標 ア 学生の学習支援に関する目標 充実した学習環境の整備、学生の立場に立ってサポートする学習支援システムの整備を推進する。 イ 学生の就職に関する目標 学生の多様な進路に対応する就職支援・指導を全学共通の重要課題と位置づけ、全学的な支援体制と併せ同窓生の協力体制を築くなど、学内外から学生の就職を支援し、就職率の向上を図る。 ウ 学生の経済的支援に関する目標 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実する。
------	--

中期計画	平成27年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生の学習支援に関する具体的方策 ① 新入生全員にメンタルテストを実施し、問題を抱える学生には個別面談を実施する。【45】 ② ハラスメント申し立ての窓口を周知し、迅速に対応する。【46】 ③ 三者協議(学生、教員、職員)、学生アンケートなどで学生の意見収集を行い、改善を図る。【数値目標】【47】	・新入生全員にメンタルテストを実施し、問題を抱える学生には個別面談を実施する。 ・ハラスメント申し立ての窓口を周知し、迅速に対応する。 ・三者協議(学生、教員、職員)を延べ2回以上開催する。	4 4 4	・新入生オリエンテーション時に849名を対象にメンタルテストを実施し、833名回収した。回収率98.1%、要面接者は82名で順次カウンセラーによる面談を実施した。 ・大学ホームページ上に相談窓口を公表した。相談案件については、本年度2件の申し出があり対応継続中である。また、昨年度からの継続事案3件のうち、2件については解決し、1件についても対応継続中である。 ・前期は7月29日、後期は1月27日に三者協議会を実施した。(開催率100%)	

イ 学生の就職に関する具体的方策 ① 就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業 者数×100)を平成 32 年度までに 85%以上 に高める。【数値目標】【48】 ② 教員就職者数(臨時的任用を含む。)を平成 32 年度末までに当該年度 200 名以上を目指 す。【数値目標】【49】 ③ 卒業後のアフター・ケアも生かした卒業後支 援体制を充実させる。【50】 ④ 本学の各同窓会支部や後援会との連携及 び組織強化を図る。【51】 ⑤ インターンシップの支援を行う。【数値目標】 【52】	・就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業者 数×100)84%以上を目指す。 ・教員就職者数(臨時的任用を含む。)190 名以 上を目指す。 ・各県教育委員会の採用情報入手のため特任 教員 2 名を採用する。 ・教員就職者、特に臨時的採用教員等にある卒 業生が教師力を身につけられるよう支援す る。 ・同窓会の支援を受けて、現役学生との懇談会 を実施する。 ・後援会と連携し就職対策講座を開催する。 ・インターンシップ参加学生数延べ 40 名以上を 目指す。	4 4 4 4 5 5 5	・平成 27 年度就職率は 86.5%(前年度最終 83.3%)であった。 ・教員就職者数(臨時的任用を含む。)は、公 立学校 196 名、私立学校 5 名、合計 201 名 で、達成率は 105.78%であった。 ・平成 27 年 4 月 1 日付で特任教員 2 名を採用 し、採用情報入手のため 5 県の教育委員会訪 問を実施した。 ・教職支援センターの教員が関東近県を中心に 14 回出向き、教職支援交流会を開催し、採 用 2～3 年目の教師を中心に悩み等を聞き支 援活動を行った。 ・4 月 18 日に同窓生との懇話会を開催し、同 窓生講師 49 名、学生 133 名(前年度 152 名) が参加した。また 5 月 9 日に模擬面接体験会 を開催し、同窓生講師 30 名、学生 136 名(同 142 名)が参加した。さらに、企業就職の OB・ OG による講演会と交流会を 12 月に開催し、 78 名の参加があった。 ・後援会から、5,370,000 円の補助を受けて、 公務員講座、教員採用試験対策講座等の就職 支援の各種講座を開催し、それにかかる学生 の費用負担の軽減も図った。 ・キャリア支援センター運営委員会を中心に教 員・企業・公務員のインターンシップの指導 について、幅広い取り組みを行った。参加者	
--	---	--	---	--

ウ 学生の経済的支援に関する具体的方策 ① 授業料減免枠(授業料調定額の6%)の維持、拡大を図る。【53】 ② 独自の奨学金制度の見直し、充実を図る。【54】 ③ 学生の自主的活動(チャレンジ・プロジェクト)の支援を行う。【数値目標】【55】 ④ 課外活動支援を充実する。【56】 ⑤ 学生の健全な食生活を支援する。【57】	・授業料減免者の調査を行い、減免枠の拡大について検討する。 ・独自の奨学金制度を見直す。 ・チャレンジプロジェクト実施件数3件以上を目指す。 ・学生表彰規程に基づく表彰を実施する。 ・学食において100円朝食を実施する。 ・後援会が行う料理教室を支援する。	4 5 1 5 4 4	は、学校2名(前年度1名)、企業10名(同13名)、官公庁52名(同33名)、その他1名(同1名)の合計65名(同48名)で、目標を大きく上回った。 ・現在の授業料減免枠について検討を行い、平成28年度より全額免除枠を増やし、半額免除枠を減らすこととした。 ・奨学金制度を見直し、グローバル教育奨学金規程に大学院生枠を設け、大学院海外研修1人50万円以内(費用の50%以内)を追加し、充実を図った。また、成績優秀者奨学金についても見直しの検討を行っている。 ・学生チャレンジプロジェクトに関する相談・問い合わせはあったが申請はなかった。 ・学生表彰については、3月22日に8名と3団体に対して表彰を行った。 ・平成27年4月より学食において、毎日75食限定で100円朝食を実施した。 ・後援会主催のひとり暮らしの料理教室を年間16回実施し、学生への周知、会場の準備・受付事務などの協力支援を行った。	
--	--	---	--	--

③ 出版助成制度の活用を促進する。 【数値目標】【60】 ④ 学術研究費等補助金（特別研究）対象研究を公開する。【数値目標】【61】 ⑤ 学術研究費等補助金（重点領域研究）対象研究を公開する。【数値目標】【62】 ※13 機関リポジトリ:機関所属者の研究成果である論文等、大学及び研究機関等において生産された電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫。	・ 出版助成制度利用件数 3 件以上を目指す。 ・ 学術研究費等補助金(特別研究)対象研究公開率 100%を目指す。 ・ 学術研究費等補助金(重点領域研究)対象研究公開率 100%を目指す。	1 2 2	・ 出版助成制度に 1 件の申請があり助成を行った。制度は整備済み。 ・ 研究成果を広く公表することにより研究成果の活用及び研究活動への理解に資するため、学術研究費等交付金取扱規程を改正し、研究成果報告書の公表に関する規定を設け、平成 28 年度より特別教育研究について研究成果を公開することを定めた。 ・ 研究成果を広く公表することにより研究成果の活用及び研究活動への理解に資するため、学術研究費等交付金取扱規程を改正し、研究成果報告書の公表に関する規定を設け、平成 28 年度より重点領域研究について研究成果を公開することを定めた。	
--	--	----------------------------	---	--

大項目	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 研究実施体制等に関する目標 ア 研究者等の配置に関する目標 研究組織の活性化を促すため、必要に応じて教員の弾力的な配置を行う。 イ 研究の質の維持・向上システムに関する目標 研究の質の向上を促すため、研究費の確保を行いつつ、学内研究資金配分システムの効果的な運用を図り、外部資金の獲得を推進する。 ウ 研究環境の整備に関する目標 研究の活力を維持発展させるため、研究環境の整備を進める。
------	---

中期計画	平成27年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 研究者等の配置に関する具体的方策 ① 大学COC支援機構※14に特任教員を配置し、教育研究プロジェクト、地域貢献事業を推進する。【63】 イ 研究の質の維持・向上システムに関する具体的方策 ① 基盤的研究費を確保し、競争的経費を充実する。【64】 ② 研究の質の向上のため、外部資金の獲得を促進する。【数値目標】【65】	・フィールドミュージアム事業に特任教員を配置する。 ・地域教育相談事業に特任教員を配置する。 ・富士山科学研究所との研究プロジェクトに特任教員を配置する。 ・各専任教員に学術研究費交付金を交付する。 ・科学研究費補助金申請者(分担者を含む)数の全専任教員に占める割合50%以上を目指す	4 4 4 5 2	・4月から特任教員を配置し、フィールドミュージアム部門の各種事業の可能性について調査・検討を行った。 ・4月から特任教員を配置し、地域教育相談事業の充実を図った。 ・4月から特任教員を配置し、各種事業の可能性について調査・検討を行った。 ・学術研究費交付金は、専任教員89名のうち85名から交付申請があり、交付決定をした。 ・専任教員89名中39名が該当43.8%(重複を除く)。内訳(代表者分=平成27年度継続9	

ウ 研究環境の整備に関する具体的方策 ① 研究室等の整備、設備の共同利用を促進する。【66】 ② 学部等専門領域を生かし先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。【数値目標】【67】 ※14 大学 COC 支援機構：COC (Center of Community = 地(知)拠点) 推進機構。大学のあらゆる資産を地域社会の多様な分野で活用し、学生の主体的学びを通じて、地域社会との双方向の連携を進め、大学と地域社会との新たな発展を生み出していくことで地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としている。	す。 ・ 共同利用を目的とした3Dプリンターを美術棟に設置するための調査・検討を行う。 ・ 重点領域研究費交付金 5 件以上を目指す。 ・ 若手教員研究促進交付金 7 件以上を目指す。 ・ 特別教育研究費交付金 5 件以上を目指す。		名、平成 27 年度新規申請分 18 名（うち採択 5 名） 分担者分=平成 27 年度継続 8 名、平成 27 年度新規採択分 4 名） ・ 共同利用を目的とした 3 D プリンターを美術棟に設置するために必要となる、LAN 配線敷設と電源増設について、業者と共同で調査を実施した。 ・ 重点領域研究費交付金については、4 件の申請があり 3 件に交付した。制度は整備済み。 ・ 若手教員研究促進交付金については、9 件の申請があり 9 件に交付した。制度は整備済み。 ・ 特別教育研究費交付金については、3 件の申請があり 3 件に交付した。制度は整備済み。	
--	--	--	---	--

大項目	第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにと るべき措置
中項目	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するため の措置

中 期 目 標	3 地域貢献及び国際化に関する目標 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標 ア「教育首都つる」の推進に関する目標 (ア) 地域の学校教育実践、現職研修及び生涯教育の実践の充実と発展に資するため、地域の教育、文化、産業などの政策形成に活用できる教育研究の成果を広く地域社会に発信する。 (イ) 市内に所在若しくは市に関係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。 (ウ) 高大連携協定の成果として、地域の教育力を高め、地域推薦枠の拡大などによる地元学生の入学者数の増加につなげる。 (エ) 常により良い学生アシスタントティーチャー（SAT）の在り方を模索し、地域の特色ある教育の推進に寄与する。 イ 産学官連携の推進に関する目標 産学官連携の下での共同研究・学際的研究を進めるとともに、産学官連携のための支援システムの充実を図る。 ウ 社会人の受け入れに関する目標 大学が保有する知識・情報・教育資源を積極的に地域に還元するため、大学の知的資源を活用し、社会人が体系的に学習できる機会を拡充する。
------------------	--

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ア「教育首都つる」の推進に関する具体的方策 ① 生涯学習、人材育成、文化、国際交流、理数教育等に関する共同事業や支援事業を実施する。【68】	・ 県民コミュニティカレッジを実施する。 ・ 市民公開講座を実施する。	5 5	・ 大学コンソーシアムやまなし共催の県民コミュニティカレッジ地域ベース講座として、11月8日（日）・14日（土）に、COC 推進機構山口博史准教授による「映画で学ぶ欧州小国の歩み」を4回シリーズで開催した。 ・ 都留市教育委員会の「放課後子ども教室事業」	

② 地域教育相談、現職教員への指導等を実施する。【数値目標】【69】 ③ 教育研究の成果を教育現場、県市町村自治体、文化施設・団体、産業界等に還元するための情報発信を積極的に行う。【70】 ④ 地域利用者に対し、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。【数値目標】【71】 ⑤ 行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。【72】	・都留アスリートクラブの運営支援を行う。 ・地域教育相談(教員向け)受付件数 500 件以上を目指す。 ・現職教員講座参加者 50 名以上を目指す。 ・教員免許状更新講習参加者 450 名以上を目指す。 ・「地域交流センター通信」を発行する。 ・「フィールドノート」等の地域情報と大学をつなぐ刊行物を発行する。 ・大学附属図書館学外者館内利用人数 500 名以上を目指す。 ・施設市民開放件数延べ 40 件以上を目指す。 ・都留市が設置する審議会、協議会などに教員が参加する。	4 5 5 4 4 4 3 5 5	と連携した「子ども公開講座」を本年度は 6 講座開催し、参加者は合計 140 名であった。 ・都留アスリートクラブの活動について、本学の教員・学生が指導者として支援を行った。 ・地域教育相談件数は 661 件と目標値を超えており、教育現場の問題解決のために貢献を果たした。 ・7 月 27 日(月)・28 日(火)の 2 日間にわたって現職教員教育講座を 4 講座開催し、68 名(前年度 61 名)の参加者があった。 ・教員免許状更新講習受講者は、必修領域の講習が 109 名、選択領域の講習が 345 名、合計 454 名であった。 ・3 月末に「地域交流センター通信」第 27 号を発行した。 ・今年度から全ページカラー印刷とした「フィールドノート」を年 4 回発行した。 ・学外者館内利用人数は、492 名であった。また、学外者図書貸出冊数は、652 冊であった。 ・施設市民開放実績延べ 62 件の施設利用があり、利用者の要求に応じている。達成率は 155%であった。 ・介護保険運営協議会、食育推進委員会、都留市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会、長期総合計画審議委員会、市民活動推進委員会など都留市が設置する審議会等に教	
---	--	--	--	--

⑥ 市内に所在若しくは市に關係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。【73】 ⑦ 山梨県立都留興讓館高等学校との協定に基づき、教育内容の充実と学生及び生徒の資質の向上を図るための事業(高大連携事業)に継続的に取り組む。【74】	・都留市議会議員と大学執行部との懇談会を開催する。 ・都留市が包括連携協定を締結している横浜国立大学が行う相模川上下流域連携事業に参画する。 ・山梨県立産業技術短期大学校都留キャンパスにおいて実施される各種資格講座を学生に周知し参加を促す。 ・学内にプロジェクト(A)チームを立ち上げ、地域推薦枠の見直しを行う。 ・山梨県立都留興讓館高等学校の生徒を大学授業体験に受け入れる。	4 2 3 2 4	員が参加した。 ・8月21日に都留市議会議員と大学執行部との懇談会を開催し、本学の更なる発展ための有意義な意見交換がなされた。 ・横浜国立大学が行う相模川上下流域連携事業への参画を検討したが、補助金が採択されなかったため見送られた。10月には都留市と市内3大学が連携する「大学コンソーシアムつる」が設立され交流・連携事業が進められ、横浜国立大学も特別会員として入会し連携が図られた。 ・山梨県立産業技術短期大学校都留キャンパスにおいて実施される各種資格講座について、掲示により学生に周知を行い参加を促した。今後は、「大学コンソーシアムつる」の設立により市内3大学のイベント・講座等の開催情報の共有化を図り、学生・市民に対して情報を発信していく。 ・都留興讓館高等学校との協定に基づき、高大連携事業として、高校側より要望のあった高校生の大学開講科目の履修などによる入試推薦枠の見直しも含めた検討を行った。 ・都留興讓館高等学校の生徒の大学授業体験の受け入れを行った。また、大学と高校双方の教員による協議を実施し、高校側より要望のあった都留興讓館高等学校の生徒が本学教員による授業を履修する高大連携授業を平成28年4月から大学で開始することを決定した。	
---	--	--	---	--

⑧ 市内小中学校との連携・協力によりSAT※15事業の充実に努めるとともに、大学での指導を向上させ、現場に行く学生(SAT)の質を高める。【数値目標】【75】	・SAT派遣学生数延べ400名以上を目指す。	4	・SAT派遣学生数は延べ461名であった。内訳は、SAT-AとBの学生が395名、SAT-Cの学生が66名、市内小中学校でSAT活動を行った。	
⑨ 都留文科大学附属小学校をパイロット団体として今日的教育課題に取り組む。【76】	・都留文科大学附属小学校英語特区の運営に協力する。	5	・初等教育学科の小学校英語教育の教員が中心になり、カリキュラムの作成など都留文科大学附属小学校英語特区の運営に協力した。	
⑩ 市内外の学校ボランティア活動、学童保育等への学生派遣に協力する。【77】	・都留市放課後子どもクラブの運営に協力する。 ・市内外の学校ボランティア派遣に協力する。	4 4	・市内小学校5校（昨年より1校増加）の放課後子ども教室に学生を派遣した。 ・笛吹市へ9人、富士吉田市へ21人、西桂町へ4人、大月市へ9人の学校ボランティアを派遣し協力した。	
イ 産学官連携の推進に関する具体的方策 ① 包括的連携協定を締結した山梨県と共同プロジェクトを実施する。【78】 ② 自治体、NPO、企業、文化団体等との連携による共同プロジェクトを実施する。【79】	・富士山科学研究所との研究プロジェクトを実施する。 ・COC推進機構を中心として、自治体、NPO、企業、文化団体等との連携による研究共同プロジェクトを実施する。	3 5	・連携窓口の一本化・明確化など、連携活動の土台構築を行っている。 ・NPO法人天使のおもちゃ図書館はばたき、ぶどうの会と連携し知的・発達障がいのある子どもたち対象の余暇活動（クロスボーダー・プロジェクト）と保護者たちの「おしゃべりの場」づくり等の新たな活動を展開した。	
ウ 社会人の受け入れに関する具体的方策 ① 社会人の受入促進を図るため、都留で学ぶ社会人のための独自プログラムを策定し実施する。【80】	・社会人のための独自プログラムを策定する。	2	・都留市が展開する大学連携型CCRC事業との連携を進める中で、社会人の受入促進を図るため、都留で学ぶ社会人のための独自プログラムを検討中。	
※15 SAT:学生アシスタントティーチャー制度。教員志望の学生の実践教育として、児童・生徒の放課後指導やサポートに当たる学生を市内小中学校へ派遣する制度。	・有料カルチャーセンター開講について検討を行う。	3	・有料カルチャーセンター開講について、他大学における類似事業の事例調査を行った。	

大項目	第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにと るべき措置
中項目	(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(2) 国際化に関する目標 ア 教育における国際化に関する目標 (ア) 都留の魅力を広く留学生に伝え、受け入れを推進する。 (イ) 留学生の交流、その他諸外国等との教育研究上の交流を促進する。 イ 研究における国際化に関する目標 (ア) 協定大学との連携をより促進させ、教育研究及び学術研究の活性化を目指す。 (イ) 国際化社会に対応し、外国人研究者・留学生の積極的な受け入れと、学生・教員の海外派遣を進めるとともに、国際共同研究を支援・推進する。 (ウ) 国際交流のための体制を強化し、教育研究の国際化を推進する。
------------------	--

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ア 教育における国際化に関する具体的方策 ① 国際交流センターの充実を図る。【81】 ② 都留で学ぶ留学生のための独自プログラムを実施する。(27～32 年度)【数値目標】【82】	・外国語教育研究室に特任教員(中国語、スペイン語)を配置する。 ・留学・国際交流室に特任教員(アジア圏担当)を配置する。 ・都留で学ぶ留学生のための独自プログラム(JASTプログラム)12 名以上の受け入れを目指す。 ・留学生のための富士山バスツアーを実施する。	5 5 5 5	・4 月に中国語、10 月にスペイン語の特任教員を各 1 名配置し、充実を図った。 ・4 月から留学・国際交流室に特任教員(アジア圏担当)1 名を配置し、充実を図った。 ・都留で学ぶ留学生のための独自プログラム(JAST プログラム)に前期 10 名、後期 5 名、計 15 名を受け入れた。 ・留学生のための富士山バスツアーを実施し、6 月に 39 名、11 月に 35 名の留学生とチューターが参加した。	

③ 国際交流の拡大とグローバル人材養成のため、交換留学生の宿舎となる国際交流会館(仮称)を建設する。(27年度)【83】 ④ 協定大学において実施される留学フェア(合同説明会)に教職員を派遣する。 【数値目標】【84】 ⑤ グローバル教育奨学金や遊学奨励金等により、海外協定大学間での学生の交流を充実する。【数値目標】【85】 イ 研究における国際化に関する具体的方策 ① 協定大学等の高等教育機関と、日本、都留の歴史・文化研究の交流を図る。【86】 ② 外国人研究者・留学生を対象とした研究・学習支援や生活支援等の受け入れ体制を充実する。【数値目標】【87】 ③ 国際共同研究を支援・推進するための制度を充実し、特に、教育分野における国際協力を積極的に推進する。【88】	・留学生のための富士登山ツアーを実施する。 ・信玄公祭り、八朔祭りに留学生の参加を促進する。 ・交換留学生の宿舎となる国際交流会館(仮称)を建設する。 ・協定大学留学生フェアに3名以上教職員を派遣する。 ・グローバル教育奨学金150件以上を目指す。 ・遊学奨励金3件以上を目指す。 ・本学海外協定校図書館とのデジタル資料の相互リンクを設け、連携を図り、将来的に所蔵している日本関係図書(古書含め)類の共同展示への検討を始める。 ・留学生チューター40名以上を確保する。 ・国際共同研究を学術研究費交付金(重点領域研究)に指定し支援する。	1 4 5 4 2 4 3 4 3	・留学・国際交流会議において富士山登山ツアーからバスツアーへ変更決定されたため、登山ツアーについては実施されなかった。 ・信玄公祭りに留学生16名、八朔祭りに留学生10名、チューター他14名が参加した。 ・交換留学生の宿舎となる国際交流会館の建設に着手し、平成28年3月に竣工した。 ・協定大学留学生フェアにラトガーズ大学へ1名、カリフォルニア大学へ1名、オックスフォードブルックス大学へ1名、計3名の教職員を派遣した。 ・年間114件、合計13,533,000円のグローバル教育奨学金を給付した。 ・年間3件、合計574,000円の遊学奨励金を給付した。 ・本学海外協定校図書館とのデジタル資料のリンク先候補としては、留学協定校のラトガーズ大学(アメリカ合衆国・ニュージャージー州)を念頭に置き検討を行っている。 ・47名の留学生チューターを確保した。 ・学術研究費等交付金申請等要領を改正し、国際共同研究を学術研究費交付金(重点領域研究)に指定し支援したが、国際共同研究に関する研究申請は無かった。	
---	---	--	--	--

大項目	第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 業務運営の改善に関する目標 ア 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善、それらの実効性を担保するための戦略的な学内資源配分など組織運営の改善に関する目標 (ア) 理事長と学長が全学合意を形成し、リーダーシップを発揮して責任ある執行を行う。 (イ) 教育研究、社会貢献、管理運営等、諸活動の適正な評価に基づいて効果的・機動的な運営を行う。 イ 人事評価システムの整備・活用及び柔軟で多様な人事制度の構築に関する目標 (ア) 教育研究活動等の活性化を図るため、評価に基づく適正な人事システムを活かす仕組み・体制を構築する。 ウ 内部監査機能の充実に関する目標 (ア) 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。
------	--

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 ア 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善、それらの実効性を担保するための戦略的な学内資源配分など組織運営の改善に関する具体的方策 ① 学校教育法改正に伴う学内諸規程の整備を行う。【89】 ② 各種委員会等の役割を見直し、必要に応じて再編、統合を進める。【90】	・学校教育法改正に伴い教授会規程を見直す。 ・各種委員会等の役割を見直し、必要に応じて再編、統合を進める。	5 3	・学校教育法改正に伴う教授会規程の見直しについては、H27 年 4 月 1 日より改正済み。 ・学長プロジェクト①プロジェクト A（大学改革）、②プロジェクト B（入試改革）、③プロジェクト C（教員養成）、④プロジェクト D	

③ 教職員の多面的な業務内容に関する評価システム(業績評価・改善システム)を構築する。【91】 ④ 他機関との人事交流、外部人材の登用等を促進する。【92】 イ 人事評価システムの整備・活用及び柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ① 教員の業績評価及び事務職員評価について、その評価システムを確立し、給与等への反映などインセンティブに活用する。【93】 ウ 内部監査機能の充実にに関する具体的方策	・大学ホームページ上の教員紹介において、各教員の研究・教育業績一覧の更新を行う。 ・教員業績評価を実施する。【再掲】 ・キャリア支援センターの就職アドバイザーとして市内小中学校退職教員を受け入れる。 ・キャリア支援センターの就職アドバイザーとしてハローワーク都留からの職員派遣を要請する。 ・キャリア支援センターの就職アドバイザーとして山梨県ジョブカフェからの職員派遣を要請する。 ・教員の業績評価を実施する。 ・事務職員の業績評価を実施する。	4 3 5 4 4 3 3	(カリ改革)、⑤プロジェクトE (HP)、⑥プロジェクトF (広報企画) についてのプロジェクトを立上げ、各分野の大学改革についての検討を進めており、それに基づき各種委員会等についても見直しを行っている。 ・各教員に更新を依頼し随時更新している。 ・教員については、ホームページに研究・教育業績一覧として公表している。(再掲) ・教員関係の就職アドバイザーとして、平成 27 年 4 月 1 日付で市内小学校の退職教員を常勤の相談員として 1 名、市内高校の退職教員を非常勤の相談員として 1 名採用し、常勤 2 名、非常勤 3 名の計 5 名による相談受付体制に整えた。 ・就職アドバイザーとしてハローワーク都留より、毎週 1 回職員を派遣してもらった。 ・就職アドバイザーとして山梨県ジョブカフェより、毎月 2 回職員を派遣してもらった。 ・教員については、ホームページに研究・教育業績一覧として公表している。(再掲) ・新規採用者については、試用期間終了時に正式採用にかかる評価を実施。既採用者については、「能力自己評価シート」を実施し、人事異動等に反映している。	
--	---	--	---	--

① 監査室及び監査法人による計画的な監査を実施する。(27～32年度)【数値目標】【94】	・監査室による定例監査を2回以上実施する。	5	・定例監査を6月12日、7月14日、11月20日の3回実施した。	
	・監査法人トーマツに監査指導業務を委託する。	4	・会計業務に係る指導助言業務委託契約を監査法人トーマツと締結し、指導助言を受け財務諸表等を作成した。	
② 監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る研修機会を設ける。【95】	・公立大学法人会計事務研修会を実施する。	4	・8月28日監査法人トーマツの担当者を講師とし、職員を対象に公立大学法人会計事務研修会を実施した。	

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標 ア 人事計画 (ア) 職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に行う。 (イ) 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。 (ウ) 職員の人事については、法人・大学運営の専門職能集団として、市や教員組織と連携しつつ、専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。 イ 教職員の給与制度 学内外における教育、研究、社会（地域）貢献、管理運営等多様な活動内容や職責を人事評価システムにより適正に反映する。 ウ 健康安全管理 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能を充実する。
------	---

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置 ア 人事計画に関する具体的方策 ① 戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。 【96】 ② 任期制など多様化する雇用形態に柔軟に対応すべく、公募制を原則とした教員選考を行う。 【97】 ③ 市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、専門的能力を発揮することができる人材養成に努める。 【98】 イ 教職員の給与制度に関する具体的方策 ① 教員の業績評価及び事務職員評価について、その評価システムを確立し、給与等への反映などインセンティブに活用する。 【再掲】 ウ 健康安全管理に関する具体的方策	・ 経営企画課を新設する。 ・ 職員の増員を行い、適正な人事配置を行う。 ・ 平成 28 年度教員配置計画を策定する。 【再掲】 ・ 4 月 1 日からプロパー専任職員 3 名を採用する。 ・ 教員の業績評価を実施する。 【再掲】 ・ 事務職員の業績評価を実施する。 【再掲】	5 4 2 4 3 3	・ 平成 27 年 4 月より経営企画課を新設し、課の中に企画広報担当、地域交流・COC 担当、入試室を配置し、積極的に事業展開を図った。 ・ 平成 27 年度機構改革に伴い、職員の増員を行うとともに、非常勤職員も併せ適正配置を行った。 ・ 平成 27 年度（H27.4.1 採用）専任教員等の採用状況を考慮し、学長及び副学長による各学科の人事ヒアリングを経て、平成 28 年度教員配置計画について検討を行った。平成 28 年度教員配置計画案について、平成 28 年 4 月の教育研究審議会に提案する。（再掲） ・ 4 月 1 日付けで、プロパー職員については、事務職員を 3 名採用した。 ・ 教員については、ホームページに研究・教育業績一覧として公表している。（再掲） ・ 新規採用者については、試用期間終了時に正式採用にかかる評価を実施。既採用者については、「能力自己評価シート」を実施し、人事異動等に反映している。（再掲）	

② 学生、教職員の定期健康診断を実施する。 【数値目標】【100】	① 労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。【99】	・労働安全衛生法第19条に基づく安全衛生委員会を開催する。	2	・平成27年度に委員の選考等について検討をしたが、決定までには至らず安全衛生委員会の開催は出来なかった。平成28年度より開催する予定である。
		・学生の定期健康診断(内科検診)実施率86%以上を目指す。	4	・学生の定期健康診断(内科検診)実施率は、3,268名中受診者2,848名で87.1%であった。
		・教員の定期健康診断受診率100%を目指す。	1	・教員の定期健康診断を10月に実施した。受診結果については、12月に報告済み。受診率は25%であった。今後は、人間ドック受診者の受診状況の把握に努めていく。
		・職員の定期健康診断受診率100%を目指す。	5	・職員の定期健康診断を10月に実施した。受診結果については、12月に報告済み。受診率は100%であった。

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標 ア 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する目標 外部委託の推進、調達コストの削減、施設設備の有効活用等により事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。
------	---

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ア 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する具体的方策 ① 企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。【101】 ② 施設の有効活用等を推進する。【数値目標】【102】 ③ 大学職員の職能成長(SD:スタッフ・ディベロップメント※16)による人材育成及び資質向上計画に基づき多様な研修を実施する。【103】 ※16 SD:スタッフ・ディベロップメント:職員、教員を含めた組織的な職能開発への取り組み。	・経営企画課を新設する。【再掲】 ・施設市民開放件数延べ 40 件以上を目指す。【再掲】 ・人材育成及び資質向上計画を策定する。 ・文部科学省、公立大学協会等が開催する職員研修に積極的に職員を派遣する。 ・協定大学留学生フェアに 3 回以上教職員を派遣する。【再掲】	5 5 3 4 4	・平成 27 年 4 月より経営企画課を新設し、課の中に企画広報担当、地域交流・COC 担当、入試室を配置し、積極的に事業展開を図った。(再掲) ・施設市民開放実績延べ 62 件の施設利用があり、利用者の要求に応じている。達成率は 155%であった。(再掲) ・既存の研修内容及び県主催の研修会への参加の可能性などを調査し、人材育成・資質向上のための研修会へ計画的に参加させた。 ・学内研修(会計研修 2 回、人権関係研修 1 回、新人採用研修 1 回)、学外研修(公立大学協会主催の研修 3 回、研究費研修会 3 回)、その他各担当業務研修会に参加した。 ・協定大学留学生フェアにラトガーズ大学へ 1 名、カリフォルニア大学へ 1 名、オックスフォードブルックス大学へ 1 名、計 3 名の教職員を派遣した。(再掲)	

大項目	第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	5 財務内容の改善に関する目標 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金増加に関する目標 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金などの外部資金の獲得を奨励するなど、自己収入の増加に努める。
------	---

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金増加に関する具体的方策 ① 研究助成等に関する情報収集機能等を強化する。【104】 ② 科学研究費補助金及び公募型民間助成への申請件数の増加に努める。【数値目標】【105】 ③ 社会人対象の公開講座を実施し、自己収入の増加に努める。【106】 ④ 資金運用を行い、自己収入の増加を図る。【107】	・事務局内に担当部署を整備する。 ・科学研究費補助金申請者(分担者を含む)数の全専任教員に占める割合 50%以上を目指す。【再掲】 ・社会人対象の有料公開講座の開催について調査、検討を行う。 ・資金運用を行い、自己収入の増加を図る。	5 2 3 3	・総務課に学術支援室研究支援担当を設置した。 ・専任教員 89 名中 39 名が該当 43.8% (重複を除く)。内訳(代表者分=平成 27 年度継続 9 名、平成 27 年度新規申請分 18 名(うち採択 5 名) 分担者分=平成 27 年度継続 8 名、平成 27 年度新規採択分 4 名)(再掲) ・社会人対象の有料公開講座の開催について、他大学における類似事業の事例調査を行った。 ・定期預金により資金運用を行った。	

大項目	第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標 大学の財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。
------	--

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置 ① 日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員の意識改革に努める。【数値目標】【108】	・一般管理費を経常費用の 8%以内に抑制する。 ・水道光熱費を一般管理費の 10%以内に抑制する。	2 5	・一般管理費の執行において、見積り競争など、経費削減に努めるとともに、教育経費や教育研究支援経費等の執行の拡充に努めた。一般管理費は経常費用の 8.96%であった。 ・日常的に節電、節水を意識するために、掲示物で啓発を行い、また、電気設備器具等の改修時には、省エネタイプの製品を採用した。水道光熱費は一般管理費の 7.49%であった。	

大項目	第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標 大学経営の基盤となる土地、施設、設備等の保有資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ① 施設・設備等について、教育研究連携や地域開放を含めた効率的・効果的な運用・管理を図る。【数値目標】【109】	・施設市民開放件数延べ 40 件以上を目指す。 【再掲】	5	・施設市民開放実績延べ 62 件の施設利用があり、利用者の要求に応えている。達成率は 155%であった。(再掲)	

大項目	第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 (1) 評価の充実に関する目標 多面的な評価基準に基づく点検・評価を行うとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を踏まえて必要な改善に取り組む。
------	---

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ① 自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて関係組織に対して改善策を示し、大学の方針を踏まえ全学的見地から調整を行う。 【110】 ② 認証評価機関による外部評価を定期的に実施する。【111】	・事業報告書を作成し公表する。 ・大学基準協会の外部評価に合わせ、各種統計数値を更新する。	4 3	・昨年度実施した大学認証評価についての「自己点検・評価報告書」（平成 27 年 4 月発行）を作成し、ホームページで公表した。 ・大学基準協会の外部評価に合わせ、各種統計数値の確認・更新に努めた。	

大項目	第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 ア 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する目標 教育研究、組織及び運営等の活動状況に関する大学情報等について各種媒体を活用して、広報活動により積極的に発信を行う。
------	---

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ア 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ① 教育活動、研究活動、地域貢献活動、国際交流活動等について、組織的に情報を収集・分析整理し、多様なメディアを活用して国民に分かりやすく積極的に公開する。 【112】	・ 大学ホームページを充実する。 ・ 富士急行高速バスをラッピングバスとして活用する。 ・ 創立 60 周年記念事業を実施する。	3 5 5	・ 本学の様々な分野の活動状況や、大学 I R についての情報をホームページへ公表し充実に努めた。 ・ 富士急行高速バス 2 台をラッピングバスとして活用し、大学の広告活動を展開した。また、新たな広報事業として八王子駅へのサインボード掲出、ラジオ CM など実施した。 ・ 平成 27 年 10 月 10 日に記念式典、記念講演、記念祝賀会を実施し、参加者約 500 名にて盛大に開催することができた。 また、各事業部会においても記念事業の実施、記念誌の発行、寄附金の募集等着実な事業遂行がなされた。	

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにと るべき措置
中項目	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための 措置

中 期 目 標	7 その他業務運営に関する重要目標 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標 都留文科大学施設整備基本構想に基づき整備計画を見直すとともに、ユニバーサルデザイン、自然エネルギー等の活用を図った環境保全にも配慮した魅力あるキャンパスの整備を促進する。
------------------	--

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ① 本学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちを総称する「教育首都つる」の実現に向け、中長期的な整備計画(キャンパスグランドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス(仮称)”」)を策定し、実施する。【再掲】 ② ラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースを整備する。 【再掲】	・「知のフォレストキャンパス(仮称)」構想実現に向け、グランドデザインの設計コンペを実施する。【再掲】 ・ 大学附属図書館エントランスを改修する。 【再掲】	2 4	・「知のフォレストキャンパス (仮称)」構想実現に向け、グランドデザインの設計コンペを実施する前段階として、基本構想や仕様内容について、大学内で収集した意見を基に、コンサルタント会社と分析及び協議しながら、とりまとめを行った。また、新学科設置に伴う新校舎建設の設計コンペも実施した。(再掲) ・ 大学附属図書館エントランスに机・椅子を設置した。また、休憩スペースには自動販売機を5月下旬に設置した。(再掲)	

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 安全管理に関する目標 ア 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する目標 (ア) 労働安全衛生法等を踏まえ、環境保全、安全対策及び安全教育を充実する。 (イ) 全学的な危機管理体制を整備する。 イ 情報セキュリティ対策に関する目標 大学構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図り、信頼性・安全性の確保を図る。
------	--

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置 ア 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 ① 安全なキャンパス環境の維持のため、各種のセキュリティ対策を講じる。【113】 ② 学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。【114】 ③ あらゆる危機に対応するための包括的危機管理マニュアルの策定等を検討し、策定後は、当該マニュアルの点検整備を継続的に行う。【115】 イ 情報セキュリティ対策に関する具体的方策 ① 情報セキュリティポリシーに	・ 新入生に防災行動マニュアルを配布する。 ・ 防災訓練に関して地元自治会と連携する。 ・ 防災マニュアルの改訂を行う。 ・ 情報セキュリティポリシーを策定する。	5 4 5 2	・ 年度始めの新入生オリエンテーションで避難経路マップを記載した学生向けの防災行動マニュアルを配布した。 ・ 6 月に行われた地元楽山自治会の防災訓練に学生自治会の学生 7 名が参加し、地元自治会との連携を図った。 ・ 防災委員会等設置規則に基づき設置された防災マニュアル策定部会において、防災基本マニュアルを平成 28 年 3 月に策定した。 ・ 作成した素案を基に検討したが、情報セキュ	

に基づき、大学構成員の情報モラルの意識向上を図る。【116】			リティポリシーの策定には至らなかった。	
--------------------------------	--	--	---------------------	--

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 法令遵守に関する目標 ア 法令遵守に関する目標 法令及び学内諸規程に基づく適正な法人運営等を行うとともに、大学役職員に対し法令遵守を徹底する。 イ 個人情報の保護に関する目標 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。
------	--

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ア 法令遵守に関する具体的方策 ① 教職員及び学生に対し、法令遵守等に関する多様な研修会等を実施する。【117】 イ 個人情報の保護に関する具体的方策 ① 個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報保護に努め、その体制の充実を図る。【118】	・教職員及び学生に対し、法令遵守等に関する多様な研修会等を実施する。 ・個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報保護に努め、その体制の充実を図る。	4 3	・研究費にかかるコンプライアンス研修会を 7 月 22 日と 2 月 10 日の 2 回実施した。 ・個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報の保護に努めた。	

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにと るべき措置
中項目	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(4) 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用、自然エネルギーの活用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。
------------------	--

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ① 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。【数値目標】【119】 ② 都留市環境基本計画に基づき、学生や市民等を対象に環境教育を実施する。【120】	・ 一般管理費を経常費用の 8%以内に抑制する。【再掲】 ・ 水道光熱費を一般管理費の 10%以内に抑制する。【再掲】 ・ 環境ESDプログラムを実施し、修了証を交付する。【再掲】	2 5 4	・ 一般管理費の執行において、見積り競争など、経費削減に努めるとともに、教育経費や教育研究支援経費等の執行の拡充に努めた。一般管理費は経常費用の 8.96%であった。(再掲) ・ 日常的に節電、節水を意識するために、掲示物で啓発を行い、また、電気設備器具等の改修時には、省エネタイプの製品を採用した。水道光熱費は一般管理費の 7.49%であった。(再掲) ・ 54 名が環境 ESD プログラムを履修し、21 名に修了証を交付した。(再掲)	

大項目	第 8 予 算 （人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
中項目	(1) 予算

中期計画		平成 27 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	増 減	
収入		収入				
運営費交付金	7,400	運営費交付金	1012	600	△412	
（施設整備費等補助金以外）	(4,402)	（施設整備費等補助金以外）	(1012)	(600)	(△412)	
（施設整備費等補助金）	(2,998)	（施設整備費等補助金）	(0)	(0)	(0)	
授業料等収入	11,220	授業料等収入	1,772	1,937	165	
受託研究等収入	0	受託研究等収入	0	0	-	
その他の収入	122	その他の収入	74	46	△28	
前中期目標期間繰越積立金取壊収入	852	繰越積立金取壊収入	491	479	△12	
計	19,594	計	3,349	3,062	△ 287	
支出		支出				
人件費	10,851	人件費	1,791	1,581	△210	
（退職金以外）	(10,357)	（退職金以外）	(1,712)	(1,507)	(△205)	
（退職金）	(494)	（退職金）	(79)	(74)	(△5)	
一般管理費	5,320	一般管理費	840	759	△81	
（施設整備費以外）	(1,276)	（施設整備費以外）	(349)	(195)	(△154)	
（施設整備費）	(4,044)	（施設整備費）	(491)	(564)	(73)	
教育研究費	3,423	教育研究費	718	692	△26	
受託研究等経費	0	受託研究等経費	0	0	-	
計	19,594	計	3,349	3,032	△317	
【人件費の見積り】		【人件費の見積り】				
中期計画期間中 総額 10,851 百万円を支給する。		総額 1,791 百万円を支給する。				
注) 人件費の見積もりについては、中期目標期間の人員を見込んで平成 26 年度の人件費見込み額を基に、役員報酬及び教職員の給料、諸		注) 人件費の見積もりについては、平成 26 年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したも				

手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。 注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。 (運営費交付金の算定方法) 運営費交付金＝①標準運営費交付金＋②特定運営費交付金＋③施設整備費等補助金 ①標準運営費交付金 ・法人の運営に係る標準的な経費・収入を算定し、その財源不足を補うために交付される。 ・各事業年度の標準運営交付金は、直近年度の決算額を基準として、毎年度予算編成過程において所要額が精査される。 ②特定運営費交付金 ・標準的な経費で対応できない特定目的の経費である退職手当、特別研究経費（地域貢献研究推進事業等、新たな教育研究ニーズに対応した特色ある研究を重点的に支援するもの）等、年度の事情により経費が変動する事業の財源に充てるために交付される。毎年度予算編成課程において所要額が精査される。 ③施設整備費等補助金 ・法人が所有する施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費に対する財源が補助される。毎年度予算編成過程において所要額が精査される。（当該整備に係る臨時的収入分は差し引く） ・建物の新設及び用地取得については、予算編成時において都留市が行うか、法人が行うかその都度検討し、補助金に含めるか否か決定される。	のであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。 注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。	
--	--	--

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主な要因を記載する（以下「第9 剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第 8 予 算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(2) 収支計画

中期計画		平成 27 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
費用の部	19,594	費用の部	3,349	2,623	△726	
経常経費	19,594	経常経費	3,349	2,617	△732	
業務費	14,274	業務費	2,509	2,382	△127	
教育研究費	3,423	教育研究費	718	799	81	
受託研究費等	0	受託研究費等	0	0	0	
人件費	10,851	人件費	1,791	1,583	△208	
一般管理費	5,320	一般管理費	840	235	△605	
財務費用	0	財務費用	0	0	-	
雑損	0	雑損	0	0	-	
臨時的損失	0	臨時的損失	0	6	6	
収入の部	18,742	収入の部	2,858	2,649	△209	
経常収益	18,742	経常収益	2,858	2,632	△226	
運営費交付金	7,400	運営費交付金	1,012	600	△412	
授業料等収益	11,220	授業料等収益	1,772	1,966	194	
受託研究費等収益	0	受託研究費等収益	0	0	0	
その他収益	122	その他収益	74	66	△8	
財務収益	0	財務収益	0	0	-	
雑益	0	雑益	0	11	11	
臨時収益	0	臨時収益	0	6	6	
当期純利益	△852	当期純利益	△491	26	517	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	852	繰越積立金取崩益	491	2	△489	
純益	0	総益	0	28	28	

大項目	第 8 予 算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(3) 資金計画

中期計画		平成 27 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
資金支出	19,594	資金支出	3,658	3,512	△146	
業務活動による支出	19,594	業務活動による支出	3,349	2,464	△885	
投資活動による支出	0	投資活動による支出	0	596	596	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	79	79	
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	309	373	64	
資金収入	19,594	資金収入	3,349	3,360	11	
業務活動による収入	18,742	業務活動による収入	2,858	2,581	△277	
運営費交付金による収入	7,400	運営費交付金による収入	1,012	600	△412	
授業料等による収入	11,220	授業料等による収入	1,772	1,938	166	
受託研究等による収入	0	受託研究等による収入	0	0	0	
その他の収入	122	その他の収入	74	43	△31	
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	300	300	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	-	
前期中期目標期間からの繰越金	852	前期中期目標期間からの繰越金	491	479	△12	

大項目	第 9 短期借入金の限度額
-----	---------------

中期計画	平成 27 年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	---------------------------

中期計画	平成 27 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第 11 剰余金の使途
-----	-------------

中期計画	平成 27 年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	目的積立金 477,201 千円を取崩し、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てた。	

大項目	第 12 施設及び設備に関する計画
-----	-------------------

中期計画			平成 27 年度の年度計画			左の実績			特記事項
(千円)			(千円)			(千円)			
施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	実績	財 源	
・キャンパスグラ ンドデザイン 「まちとつな がり森に溶け 込む“知のフォ レストキャン パス（仮称）” 整備 ・その他施設・設 備整備費	3,564,000 480,000	施設整備費等 補助金 2,998,000 標準運営費 交付金 194,325 前期中期目標 期間繰越積立 金 851,675	・知のフォレスト キャンパス整備 （国際交流会館建 設関連） ・その他施設・ 設備整備費	307,199 183,403	授業料・繰越積 立金等 〃	・知のフォレスト キャンパス整備 （国際交流会館建 設工事） ・その他施設・ 設備整備費	433,741 23,415	前期中期目標 期間繰越積立 金 〃	
合 計	4,044,000		合 計	490,602		合 計	457,156		

大項目	第 13 積立金の使途
-----	-------------

中期計画	平成 27 年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし	前中期目標期間繰越積立金 1,879 千円を取崩し、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てた。	

大項目	第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項
-----	-------------------------

中期計画	平成 27 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

4 その他法人の現況に関する事項

(1)主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(イ)教育

a 学生の受入状況

(a)学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜）（表1）

（倍）

入学年度 区 分			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備考
全 選 抜 方 法 計	全学部計		7.93	6.87	6.29	6.02	5.59	5.86	6.64	
	文学部	初等教育学科	7.76	7.06	7.14	4.85	4.81	4.44	4.94	
		国文学科	9.36	8.60	8.39	8.77	7.15	9.58	9.12	
		英文学科	7.78	6.60	5.30	7.01	5.84	7.62	7.60	
		社会学科	6.77	5.86	5.30	4.79	4.16	3.95	5.97	
		（現代社会）	8.06	5.86	5.47	4.38	4.78	4.30	6.48	
		（環境コミュニティ創造）	4.85	5.87	5.05	5.42	3.23	3.42	5.22	
		比較文化学科	8.36	6.46	5.16	5.59	6.72	4.93	6.58	
う ち A O 入 試	全学部計		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	文学部	初等教育学科	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		国文学科								
		英文学科	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		社会学科								
		（現代社会）								
		（環境コミュニティ創造）								
		比較文化学科								

うち 一般推 薦入試	全学部計		2.99	3.06	3.13	2.93	2.70	3.02	2.77	
	文学部	初等教育学科	4.44	4.33	4.56	3.66	3.42	3.87	3.08	
		国文学科	3.90	3.46	4.04	3.84	3.66	3.56	3.42	
		英文学科	2.10	2.73	2.05	2.53	1.80	2.13	2.75	
		社会学科	2.39	2.65	2.82	2.79	2.37	2.96	2.70	
		(現代社会)	2.55	2.95	2.90	2.83	2.30	3.23	2.91	
		(環境コミュニティ創造)	2.09	2.09	2.68	2.73	2.50	2.55	2.36	
		比較文化学科	1.76	1.92	1.70	1.62	2.00	2.16	1.73	
うち 芸体自・活 動評価推 薦入試	全学部計		2.05	2.50	2.59	2.68	2.32	2.41	2.27	
	文学部	初等教育学科	2.64	2.50	3.50	3.00	2.36	2.86	2.50	
		国文学科								
		英文学科								
		社会学科	1.00	2.50	1.00	2.13	2.25	1.63	1.88	
		(現代社会)								
		(環境コミュニティ創造)	1.00	2.50	1.00	2.13	2.25	1.63	1.88	
		比較文化学科								
うち センタ ー試験 利用推 薦入試	全学部計			5.77	6.04	4.12	4.80	3.80	4.90	
	文学部	初等教育学科		8.55	7.20	4.27	4.67	5.47	5.67	
		国文学科								
		英文学科								
		社会学科								
		(現代社会)						3.70	5.30	
		(環境コミュニティ創造)								
		比較文化学科		2.18	4.30	3.90	5.00	2.20	3.87	

うち 一般入試 (前期)	全学部計		5.57	4.63	4.02	4.61	3.80	4.21	4.84	
	文学部	初等教育学科	4.25	3.80	4.45	4.30	3.25	1.20	3.60	
		国文学科	7.35	6.50	3.90	4.95	2.70	8.20	8.10	
		英文学科	7.05	5.65	3.55	4.60	3.70	6.00	3.75	
		社会学科	3.76	4.36	4.40	3.84	3.68	3.24	5.00	
		(現代社会)	4.67	5.00	3.93	3.33	5.20	2.80	5.93	
		(環境コミュニティ創造)	2.40	3.40	5.10	4.60	1.40	3.90	3.60	
		比較文化学科	5.90	2.90	3.70	5.55	5.70	2.05	3.70	
うち 一般入試 (公立中期)	全学部計		14.28	12.29	11.00	10.48	9.77	10.22	12.15	
	文学部	初等教育学科	11.74	10.06	10.74	6.43	6.83	5.70	7.20	
		国文学科	15.56	14.56	14.40	15.20	12.28	16.10	15.16	
		英文学科	16.85	13.30	11.33	15.45	13.03	16.80	17.05	
		社会学科	13.78	10.65	8.78	7.56	6.36	5.56	10.66	
		(現代社会)	15.71	9.54	8.80	6.37	7.09	6.17	10.94	
		(環境コミュニティ創造)	10.40	12.60	8.75	9.65	5.10	4.65	10.25	
		比較文化学科	15.80	14.60	9.95	10.73	13.23	10.08	14.00	

注 1 : : 入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注 3 : 志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。3 年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表 2）

（倍）

区 分		入学年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備 考
全学部計			1.12	1.12	1.10	1.11	1.11	1.19	1.17	
文学部	初等教育学科		1.07	1.13	1.13	1.08	1.18	1.12	1.21	
	国文学科		1.20	1.16	1.16	1.18	1.17	1.31	1.20	
	英文学科		1.20	1.13	1.13	1.18	1.04	1.15	1.13	
	社会学科		1.11	1.06	1.06	1.09	1.03	1.15	1.18	
	（現代社会専攻）		1.13	1.06	1.06	1.01	1.07	1.08	1.12	
	（環境コミュニティ創造専攻）		1.08	1.07	1.07	1.20	0.97	1.27	1.27	
	比較文化学科		1.05	1.02	1.02	1.07	1.15	1.26	1.08	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）

(%)

区 分		入学年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備 考
全学部計			16.17	16.96	16.84	15.08	14.04	15.35	13.79	
文学部	初等教育学科		19.79	23.98	19.12	18.46	16.04	18.32	14.22	
	国文学科		13.19	13.33	12.23	15.49	11.43	8.92	11.11	
	英文学科		11.11	16.18	11.76	13.48	13.60	15.94	9.56	
	社会学科		19.76	18.08	22.01	17.79	20.13	21.97	20.90	
	（現代社会専攻）		22.55	18.10	22.11	20.88	15.63	20.62	21.78	
	（環境コミュニティ創造専攻）		15.38	18.06	21.88	13.89	27.59	23.68	19.74	
	比較文化学科		15.08	6.96	17.21	7.03	7.25	9.93	10.77	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iv 収容定員超過率（実質）（表 4）

（倍）

区 分		入学年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備 考
全学部計			1.18	1.20	1.10	1.15	1.10	1.20	1.22	
文学部	初等教育学科		1.19	1.21	1.13	1.13	1.16	1.17	1.18	
	国文学科		1.25	1.26	1.16	1.22	1.14	1.26	1.27	
	英文学科		1.24	1.27	1.13	1.23	1.09	1.22	1.18	
	社会学科		1.11	1.18	1.06	1.11	1.08	1.17	1.18	
	（現代社会専攻）		1.08	1.17	1.06	1.04	1.08	1.14	1.14	
	（環境コミュニティ創造専攻）		1.08	1.16	1.07	1.20	1.09	1.21	1.23	
	比較文化学科		1.10	1.10	1.02	1.07	1.03	1.20	1.23	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 研究科

(b)研究科

i 志願倍率（表 5）

（倍）

区 分		入学年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備 考
全研究科計			1.08	1.20	1.04	0.72	1.16	0.68	0.72	
文学研究科	国文学専攻		0.80	1.40	1.00	0.40	1.20	0.80	1.60	
	社会地域社会研究専攻		0.80	1.00	0.80	0.40	2.40	0.60	0.40	
	英語英米文学専攻		0.80	0.80	0.80	1.40	1.00	1.40	1.00	
	比較文化専攻		1.40	1.20	1.40	1.00	1.00	0.00	0.40	
	臨床教育実践学専攻		1.60	1.60	1.20	0.40	0.20	0.60	0.20	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表 6）

（倍）

区 分		入学年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備 考
全研究科計			0.88	0.72	0.56	0.52	0.80	0.36	0.36	
文学研究科	国文学専攻		0.80	0.80	0.40	0.20	0.80	0.60	0.80	
	社会地域社会研究専攻		0.60	0.40	0.60	0.40	1.60	0.40	0.00	
	英語英米文学専攻		0.60	0.80	0.80	1.20	0.60	0.60	0.80	
	比較文化専攻		1.20	1.00	0.60	0.60	1.00	0.00	0.00	
	臨床教育実践学専攻		1.20	0.60	0.40	0.20	0.00	0.20	0.20	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 7）

（倍）

区 分		入学年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備 考
全研究科計			0.96	0.96	0.56	0.52	0.62	0.46	0.42	
文学研究科	国文学専攻		0.70	0.80	0.40	0.20	0.50	0.40	0.80	
	社会地域社会研究専攻		0.60	0.50	0.60	0.40	0.90	0.80	0.20	
	英語英米文学専攻		1.00	0.80	0.80	1.20	0.80	0.40	0.70	
	比較文化専攻		1.00	1.10	0.60	0.60	0.80	0.50	0.20	
	臨床教育実践学専攻		1.50	1.00	0.40	0.20	0.10	0.20	0.20	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

C 専攻科

(c)専攻科

i 志願倍率（表 8）

（倍）

区 分			入学年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備 考
全専攻科計				1.20	1.30	1.70	0.80	0.60	0.90	0.50	
	文学専攻科	教育学専攻		1.20	1.30	1.70	0.80	0.60	0.90	0.50	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表 9）

（倍）

区 分			入学年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備 考
全専攻科計				0.80	0.90	1.00	0.50	0.50	0.40	0.50	
	文学専攻科	教育学専攻		0.80	0.90	1.00	0.50	0.50	0.40	0.50	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 10）

（倍）

区 分		入学年度							備 考
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
全専攻科計		0.80	0.90	1.00	0.50	0.50	0.40	0.50	
文学専攻科	教育学専攻	0.80	0.90	1.00	0.50	0.50	0.40	0.50	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 資格免許の取得状況

(a)学部

i 各種免許資格取得者数（表 11）

（人）

卒業年度 免許資格の区分・名称		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
教 育 職 員 免 許	小学校教諭一種免許状	227	237	243	239	228	247	223	
	小学校教諭二種免許状	18	12	18	17	25	14	21	
	中学校教諭一種免許状（国語）	109	92	106	113	99	98	98	
	中学校教諭二種免許状（国語）	8	18	11	5	5	5	4	
	高等学校教諭一種免許状（国語）	61	70	76	81	56	70	67	
	中学校教諭一種免許状（英語）	68	77	87	85	69	66	67	
	中学校教諭二種免許状（英語）	18	11	5	7	20	14	2	
	高等学校教諭一種免許状（英語）	65	71	73	73	62	54	61	
	中学校教諭一種免許状（社会）	72	77	82	74	82	77	85	
	中学校教諭二種免許状（社会）	7	5	3	8	11	7	10	
	高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	40	41	38	33	48	30	43	
	高等学校教諭一種免許状（公民）	35	42	43	51	50	36	48	
任 用 資 格	図書館司書	68	68	89	70	58	68	89	
	博物館学芸員	42	38	36	33	28	30	25	
	社会教育主事	41	18	39	45	38	43	36	
	学校図書館司書教諭	140	138	144	127	90	115	117	
そ の 他	日本語教員養成課程修了証	45	41	49	45	24	28	23	
	ジェンダー研究プログラム修了証 （H17年度～）	148	96	61	44	24	42	48	

(b)研究科

i 各種免許資格取得者数 (表 12)

(人)

終了年度 免許資格の区分・名称		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	0	5	5	3	1	0	5	
	中学校教諭専修免許状 (国語)	1	4	5	3	2	1	3	
	高等学校教諭専修免許状 (国語)	2	3	3	4	2	1	2	
	中学校教諭専修免許状 (英語)	1	3	3	2	4	4	4	
	高等学校教諭専修免許状 (英語)	2	3	2	3	4	5	4	
	中学校教諭専修免許状 (社会)	0	1	2	3	1	0	7	
	高等学校教諭専修免許状 (地理歴史)	0	0	0	0	1	0	3	
	高等学校教諭専修免許状 (公民)	1	1	2	2	1	0	5	
	中学校教諭専修免許状 (上記以外)	0	0	0	(理科) 1	0	0	0	
	高等学校教諭専修免許状 (上記以外)	0	0	(福祉) 1	(理科・数学) 2	0	0	0	

(c)専攻科

i 各種免許資格取得者数 (表 13)

(人)

終了年度 免許資格の区分・名称		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	8	8	9	10	5	5	5	

c 卒業生（修了者）の就職状況

(a)学部

i 就職決定率（表 14）

(%)

卒業年度			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
区 分										
全学部計			89.8	82.5	76.9	96.1	93.3	94.9	95.9	
文学部	初等教育学科		96.8	86.4	75.9	98.1	98.3	98.3	99.9	
	国文学科		80.8	65.9	74.1	92.9	91.7	91.7	93.3	
	英文学科		86.7	85.0	81.4	97.3	95.0	95.0	94.9	
	社会学科		86.3	86.0	75.2	95.8	95.5	95.5	94.3	
	比較文化学科		92.9	84.2	78.7	96.4	91.2	91.2	96.1	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 15）

(%)

卒業年度			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
区 分										
全学部計			65.8	60.9	64.0	74.1	74.0	75.4	80.2	
文学部	初等教育学科		73.0	68.5	62.0	73.3	79.5	79.5	82.2	
	国文学科		63.6	45.2	61.9	69.5	73.9	73.9	74.2	
	英文学科		67.2	66.4	72.7	78.3	72.5	72.5	79.9	
	社会学科		64.2	64.0	59.1	77.9	74.1	74.1	79.5	
	比較文化学科		73.2	54.2	66.4	71.3	74.1	74.1	85.2	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 実質就職率（表 16）

(%)

卒業年度			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
区 分										
全学部計			74.8	66.0	68.9	79.0	79.2	81.8	84.7	
文学部	初等教育学科		82.5	75.0	70.2	80.7	81.1	89.0	90.2	
	国文学科		67.7	50.0	66.7	73.4	77.9	80.5	79.0	
	英文学科		71.6	69.0	74.4	81.8	79.3	79.2	84.0	
	社会学科		68.8	67.0	64.2	82.5	77.9	79.2	82.0	
	比較文化学科		78.2	59.0	69.1	74.5	79.2	76.9	86.7	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iv 県内就職割合（表 17）

（％）

卒業年度 区 分			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
全学部計			15.7	12.8	15.2	15.0	20.9	14.8	16.0	
文学部	初等教育学科		17.2	13.7	22.0	17.9	19.7	19.7	18.7	
	国文学科		25.4	10.7	14.0	14.3	11.1	11.1	12.2	
	英文学科		10.3	12.9	12.5	9.3	8.4	8.4	16.2	
	社会学科		13.6	13.0	18.2	17.7	20.6	20.6	17.4	
	比較文化学科		12.7	10.9	9.4	12.2	7.2	7.2	13.3	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入

v 業種別就職割合（表 18）

(%)

卒業年度 区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
教 員	38.5	41.3	34.2	32.5	33.9	35.6	33.2	
公務員	8.7	10.3	10.7	10.5	8.2	10.8	9.9	
建設業	1.4	1.2	0.8	0.9	1.3	1.7	1.3	
製造業	3.4	4.5	6.4	4.2	6.1	6.0	4.6	
卸売・小売業	17.3	2.2	16.1	12.3	14.1	10.7	11.4	
金融・保険業	4.8	4.0	3.7	5.3	4.3	5.3	7.6	
不動産業	1.6	2.3	0.6	1.1	1.3	1.9	2.3	
電気・ガス・水道業	0.2	0.7	0.4	0.0	0.5	0.3	0.2	
運輸・通信業	5.5	3.1	2.3	5.5	6.6	3.3	3.6	
サービス業	18.6	20.4	23.5	27.0	23.4	23.9	25.3	
農業	0.2	0.2	0.6	0.7	0.4	0.3	0.5	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.1	99.8	100.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(b)研究科

i 就職決定率（表 19）

（％）

区 分		終了年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
修士課程計			86.7	81.8	100.0	100.0	91.7	80.0	93.8	
文学研究科	国文学専攻		33.3	66.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻		—	50.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0	
	英語英米文学専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	80.0	75.0	
	比較文化専攻		100.0	50.0	100.0	100.0	50.0	66.7	100.0	
	臨床教育実践学専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	0.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 20）

(%)

区 分		終了年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
修士課程計			81.2	81.8	80.0	62.5	84.6	72.7	78.9	
文学研究科	国文学専攻		33.3	66.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻		—	50.0	33.3	0	100.0	100.0	87.5	
	英語英米文学専攻		100.0	100.0	66.7	100.0	100.0	66.7	75.0	
	比較文化専攻		83.3	50.0	100.0	25.0	33.3	66.7	66.7	
	臨床教育実践学専攻		100.0	100.0	100.0	80.0	100.0	—	0.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 21）

(%)

終了年度 区 分			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
修士課程計			6.3	37.5	23.0	40.0	45.5	25.0	26.7	
文学研究科	国文学専攻		0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	33.3	
	社会地域社会研究専攻		0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	100.0	42.9	
	英語英米文学専攻		0.0	0.0	50.0	100.0	50.0	25.0	0.0	
	比較文化専攻		16.7	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	臨床教育実践学専攻		0.0	50.0	40.0	100.0	0.0	—	—	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(c)専攻科

i 就職決定率（表 22）

(%)

終了年度 区 分			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
専攻科計			100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 23）

(%)

終了年度			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
区 分										
専攻科計			100.0	100.0	100.0	100.0	60.0	100.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	60.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 24）

(%)

終了年度			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
区 分										
専攻科計			0.0	0.0	11.1	30.0	66.7	20.0	75.0	
文学専攻科	教育学専攻		0.0	0.0	11.1	30.0	66.7	20.0	75.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(d)参考

i 求人状況（大学全体）（表 25）

(人)

年 度 区 分		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
求 人 企 業 数	教育（私立学校等）	61	64	95	95	91	85	74	
	建設業	36	24	30	24	21	40	26	
	製造業	162	125	119	115	100	101	119	
	卸売・小売業	294	177	184	182	180	174	184	
	金融・保険業	65	47	41	35	31	40	36	
	不動産業	19	21	29	20	27	24	18	
	電気・ガス・水道業	2	2	1	3	1	3	4	
	運輸・通信業	40	18	20	22	25	18	34	
	サービス業	275	236	223	228	220	215	262	
	その他	291	156	213	226	210	254	300	
	求人企業数計（社）	1,245	870	955	950	906	954	1057	
	うち県内企業の数	54	67	68	56	45	57	55	
求人数（人）		24,217	16,566	15,868	19,167	19,802	27,441	24,761	
うち県内求人数		152	325	317	305	203	215	323	

注 1：その他：農林水産業、特殊法人、情報処理関係等。

注 2：求人数（人）は、企業全体の求人数。

(イ)学生支援

a 奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表 26）

（人、千円）

支給年度 区 分			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
学 外 制 度	貸 与	支給対象学生数	1,572	1,655	1,720	1,700	1,677	1,673	1,662	
		支給総額	1,119,264	1,509,360	1,216,432	1,180,800	1,140,216	1,115,208	1,089,780	
	給 付	支給対象学生数	2	—	1	2	4	3	2	
		支給総額	780	—	480	960	1,920	1,440	960	
	小 計	支給対象学生数	1,574	1,655	1,721	1,702	1,681	1,680	1,664	
		支給総額	1,120,044	1,509,360	1,216,912	1,181,760	1,142,136	1,116,648	1,090,740	
学 内 制 度	貸 与	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	—	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	—	
	給 付	支給対象学生数	—	—	—	—	14	278	237	
		支給総額	—	—	—	—	5,400	40,269	38,307	
	小 計	支給対象学生数	—	—	—	—	—	278	237	
		支給総額	—	—	—	—	—	40,269	38,307	
制 度 計	貸 与	支給対象学生数	1,572	1,655	1,720	1,700	1,677	1,673	1,662	
		支給総額	1,119,264	1,509,360	1,216,432	1,180,800	1,140,216	1,115,208	1,089,780	
	給 付	支給対象学生数	2	—	1	2	4	281	239	
		支給総額	780	—	480	960	1,920	41,709	39,267	
	合 計	支給対象学生数	1,574	1,655	1,721	1,702	1,681	1,954	1,901	
		支給総額	1,120,044	1,509,360	1,216,912	1,181,760	1,142,136	1,156,917	1,129,047	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況（表 27）

（件、千円）

区 分 \ 年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
件 数	248	315	323	352	365	485	546	
金 額	40,882	54,642	54,554	58,199	62,887	93,874	104,680	

注 1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注 2：金額は千円未満四捨五入。

c 学生相談室等利用状況（表 28）

（件）

区 分 \ 年 度	年 度							備 考
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
相 談 件 数	945	1,009	949	920	1,091	1,621	1,416	

注：相談件数は延べ数。

(ウ)研究

a 外部研究資金の受入状況（表 29）

（件、千円）

受入年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
区 分									
科学研究費	件 数	24	25	29	27	27	30	38	科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金
	金 額	20,498	19,120	36,140	31,845	25,698	21,817	24,874	
受託研究	件 数				1				県内の地方自治体の議会改革を研究。アドバイザーとして参加する内容の業務委託契約による収入。
	金 額				300				
奨学寄附金・公募助成金	件 数								
	金 額								
共同研究	件 数								
	金 額								
合 計	件 数	24	25	29	28	27	30	38	
	金 額	20,498	19,120	36,140	32,145	25,698	21,817	24,874	

注 1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注 2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表 30)において同じ。）

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）

（件）

申請年度 区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
新規採択申請件数	15	13	17	16	12	19	16	
うち採択件数	2	2	4	3	3	6	4	

注 1：実績は当該年度において申請を行ったもの。採択件数は翌年度 4 月 1 日の結果を実績とする。

注 2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において本学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に本学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

(エ)地域貢献

a 公開講座の開催状況（表 31）

開催年度 区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
テーマ件数（件）	15	14	7	9	12	15	24	
開催箇所数（箇所）	3	14	4	10	13	15	11	
延べ開催回数（回）	15	14	7	16	25	21	27	
延べ受講者数（人）	184	175	141	392	654	792	817	

b 文大名画座の開催状況（表 32）

開催年度 区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
テーマ件数（件）	4	7	2	2	1	1	2	
開催箇所数（箇所）	1	1	1	1	1	1	1	
延べ開催回数（回）	4	7	2	2	1	1	2	
延べ受講者数（人）	74	156	191	140	43	160	325	

注：文大名画座は H18 から開始。

c 社会人等の受入状況

(a)社会人入学者 (表 33)

(人)

入学年度 区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備 考
学部計		—	—	—	—	—	—	
研究科計	3 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	
専攻科計		—	—	—	—	—	—	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注4：「研究科計」の数は、社会人入学者数。()内はうち「現職教員」の入学者数。

(b)聴講生等の学生数 (表 34)

(人)

入学年度 区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備 考
学部計	19	21	32	19	30	23	16	
研究科計	1	0	2	2	4	1	1	
専攻科計	0	0	0	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(㊦)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧（表 35）

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	H27 年度		備 考
				派遣数	受入数	
湖南師範大学	公立	中華人民共和国湖南省	平成 23 年 10 月 31 日	6 人	4 人	
カリフォルニア大学	公立（州立）	アメリカ合衆国カリフォルニア州	平成 23 年 2 月 28 日	3 人	8 人	
セントノーマート大学	私立	アメリカ合衆国ウィスコンシン州	平成 18 年 10 月 25 日	2 人	1 人	
リジャイナ大学	私立	カナダ サスカチュワン州	平成 24 年 4 月 9 日	1 人	0 人	
ラトガーズ大学	公立（州立）	アメリカ合衆国ニュージャージー州	平成 24 年 1 月 11 日	1 人	3 人	
韓国外国語大学校	私立	大韓民国ソウル市	平成 24 年 10 月 1 日	5 人	6 人	
上海外国語大学	公立	中華人民共和国上海	平成 26 年 12 月 17 日	3 人	10 人	
オックスフォードブルックス大学	私立	イギリス オックスフォードシャー	平成 27 年 2 月 2 日	2 人	2 人	
タスマニア大学	公立	オーストラリア タスマニア州	平成 27 年 7 月 1 日	1 人	1 人	

注 1：報告書提出日の属する年度の 5 月 1 日現在

b 外国人学生（留学生）の状況（表 36）

（人）

区 分 \ 年 度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
外国人学生（留学生）の数		22	23	26	32	42	49	62	
国別内訳	中華人民共和国	18	16	17	20	26	33	40	
	大韓民国	4	6	7	10	14	13	17	
	その他のアジア	—	1	2	1	1	2	4	
	米国・ブラジル	—	—	—	—	—	1	1	
	欧州	—	—	—	1	1	—	—	

注 1：外国人学生（留学生）の数＝市立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

イ財務関係

(7)資産、負債（表 37）

（千円）

年 度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
区 分									
資産 A		7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	8,977,354	
	固定資産	7,366,065	7,335,417	7,285,161	7,557,911	7,633,228	7,535,077	7,930,308	
	流動資産	616,194	627,036	892,028	1,134,985	1,346,657	1,317,027	1,047,046	
負債 B		2,422,931	2,440,846	2,575,817	3,016,472	3,220,849	3,339,827	3,541,379	
	固定負債	1,905,469	2,105,203	2,295,846	2,673,328	2,840,029	2,802,646	2,816,962	
	流動負債	517,462	335,643	279,971	343,144	380,820	537,181	724,417	
総資産 C		5,559,328	5,521,607	5,601,372	5,676,424	5,759,036	5,512,277	5,435,975	
	資本金	5,625,090	5,625,090	5,625,090	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,500	
	資本剰余金	△222,768	△446,088	△671,170	△802,590	△931,913	△998,898	△624,077	
	うち損益外減価償却累計額（－）	△223,320	△446,639	△666,198	△797,617	△926,941	△1,030,723	△1,133,103	
	利益剰余金	157,006	342,605	647,452	819,514	1,031,449	851,675	400,552	
	前中期目標期間繰越積立金	0	0	0	0	0	0	372,595	
	目的積立金	0	157,006	291,597	466,316	600,136	619,231	0	
	積立金	0	0	37,832	181,124	219,377	231,900	0	
	当期末処分利益	157,006	185,599	318,023	172,074	211,936	544	27,957	
	その他有価証券評価差額金	0	0	0	0	0	0	0	
負債総資産合計 D=B+C		7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	8,977,354	

注 1：法人成立年度以降の年度について記載

注 2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益 (表 38)

(千円)

区 分	年 度							
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
経常費用 A	2,167,626	2,272,974	2,282,527	2,277,008	2,321,336	2,570,120	2,616,716	
業務費	1,840,539	1,910,541	2,112,389	2,116,417	2,148,249	2,382,552	2,382,213	
教育経費	231,257	277,634	390,731	388,358	435,114	514,205	543,318	
研究経費	46,162	31,245	50,743	48,327	43,445	43,624	42,861	
教育研究支援経費	99,435	80,452	144,310	147,817	205,912	198,431	207,349	
受託研究費	0	0	0	0	0	0	0	
受託事業費	6,737	5,081	4,511	6,123	5,250	6,187	5,621	
役員人件費	65,942	63,540	66,142	66,539	63,378	66,531	66,332	
教員人件費	1,090,143	1,173,276	1,178,166	1,183,000	1,113,674	1,257,778	1,191,338	
職員人件費	300,863	279,313	277,786	276,253	281,476	295,796	325,394	
その他	0	0	0	0	0	0	0	
一般管理費	327,087	362,433	170,138	160,591	173,087	187,568	234,503	
その他	0	0	0	0	0	0	0	
経常収益 B	2,317,341	2,458,573	2,591,550	2,449,082	2,533,272	2,427,143	2,642,794	
運営費交付金収益	500,000	457,450	718,895	537,857	565,526	402,640	600,000	
授業料収益	1,384,459	1,609,966	1,482,016	1,518,953	1,573,016	1,609,267	1,631,197	
入学金収益	228,437	232,785	221,860	225,634	226,016	238,465	233,366	
検定料収益	124,465	95,549	87,725	83,862	78,227	81,784	91,170	
受託研究等収益	0	0	0	0	0	0	0	
受託事業等収益	5,967	9,327	9,808	10,503	9,442	8,828	8,175	
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	
その他	50,674	53,496	71,246	72,273	81,045	86,159	78,886	
経常利益 C=B-A	149,715	185,599	309,023	172,074	211,936	△142,977	26,078	
臨時損失 (一) D	0	0	28,831	16,909	6,474	32,915	6,247	
臨時利益 E	7,291	0	28,831	16,909	6,474	32,915	6,247	
当期純利益 F=C+D+E	157,006	185,599	309,023	172,074	211,936	△142,977	26,078	
目的積立金取崩額 G	0	0	9,000	0	0	143,521	1,879	
当期総利益 H=F+G	157,006	185,599	318,023	172,074	211,936	544	27,957	

注 1 : 法人成立年度以降の年度について記載

注 2 : 千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ)キャッシュ・フロー (表 39)

(千円)

年 度 区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
業務活動によるキャッシュ・フロー A	558,973	660,819	531,695	716,664	369,337	131,704	117,017	
投資活動によるキャッシュ・フロー B	△268,446	△368,814	△213,956	△439,251	△246,251	△91,891	△296,184	
財務活動によるキャッシュ・フロー C	△59,249	△66,557	△64,875	△43,604	△57,304	△78,291	△79,185	
資金に係る換算差額 D	0	0	0	0	0	0	0	
資金増加額 E=A+B+C+D	231,278	225,448	252,864	233,809	65,782	△38,478	△258,352	
資金期首残高 F	0	231,278	456,726	709,590	943,399	1,009,181	970,703	
資金期末残高 G	231,278	456,726	709,590	943,399	1,009,181	970,703	712,351	

注 1 : 法人成立年度以降の年度について記載

注 2 : 千円未満四捨五入。マイナス△で表示。

(エ)行政サービス実施コスト (表 40)

(千円)

年 度 区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
業務費用 A	397,086	289,793	433,664	407,678	373,207	605,138	606,218	
損益計算書上の費用	2,167,625	2,272,974	2,311,358	2,293,917	2,327,810	2,603,035	2,622,963	
(控除) 自己収入等	△1,770,539	△1,983,181	△1,877,694	△1,886,239	△1,954,603	△1,997,897	△2,016,745	
損益外減価償却相当額 B	223,320	446,640	223,007	131,420	129,324	103,782	102,380	
損益外除売却差額相当額 C			6,250	0	0	0	0	
引当外賞与増加見積額 D	△1,860	816	△1,817	△5,971	702	1,649	5,231	
引当外退職給付増加見積額 E	△4,941	△49,665	△102,082	△116,105	△26,735	△136,476	△176,808	
機会費用 F	76,920	66,398	49,884	27,254	30,705	18,453	0	
(控除) 設立団体納付額 G	0	0	0	0	0	0	0	
行政サービス実施コスト H=A+B+C+D+E+F-G	690,525	753,982	608,906	444,276	507,203	592,546	537,021	

注 1 : 法人成立年度以降の年度について記載

注 2 : 千円未満四捨五入。

ウ 教職員数（表 41）

（人）

年 度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
区 分	教員数	80	79	79	75	70	70	74	学長、特任教員は除く
	兼務者	287	280	275	286	309	316	305	
職員数	本務者	33	29	33	34	34	34	40	事務局長は除く
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2)主要な施設等の状況 (表 42)

種 類	構 造	延床面積(㎡)	建築年度(年度)	経過年度(年)	備 考
本部棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	4, 329. 15	S56	34	H22 耐震補強工事
1 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	5, 986. 19	S41	49	H17 エレベータ設置工事 H17 外壁改修工事、 H18 トイレ改修工事 H23 暖房設備改修工事 H24 屋上防水工事 H24 下水道接続工事 H25 消火栓ポンプ改修工事
2 号館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 6 階建	2, 424. 23	H 1	26	H23 トイレ改修工事 H25 空調設備改修工事 H26 空調設備改修工事
3 号館	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき陸屋根 5 階建	2, 970. 57	H 7	20	
4 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1, 871. 75	S52	38	H16 内部改修工事 H17 屋上防水工事 H23・24 暖房設備改修工事 H25 防火区画等改修工事 H25 2 階ホール改修工事 H27 書庫改修
コミュニケーションホール	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 3 階建	1, 033. 41	H 4	23	H24 屋上防水工事
学生ホール	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	244. 06	S56	34	
学生ホール屋外便所	コンクリートブロック造陸屋根平家建	5. 20	S63	27	
購買棟	鉄骨造陸屋根平家建	211. 00	S56	34	

守衛室	鉄骨造陸屋根平家建	15. 51	S62	28	
第 2 クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149. 63	H 2	25	
第 3 クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149. 05	H 4	23	
美術研究棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1, 491. 48	S49	41	H21 耐震改修工事
自然科学棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	1, 770. 48	S57	33	H24 暖房設備改修工事
窯芸室	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	52. 65	S53	37	
体育館	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	1, 738. 56	S47	43	H20 耐震改修工事
体育館更衣室	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	262. 45	S50	40	
附属図書館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 4 階建	4, 539. 87	H15	12	
弓道場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	105. 99	S56	34	
屋外便所	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	21. 90	S59	31	
大学会館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1, 407. 98	S53	37	H16 屋上防水工事
音楽研究棟	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下 1 階付 3 階建	2, 112. 20	S60	30	H25 ボイラー改修工事
第一クラブ棟	鉄骨造 2 階建	1, 443. 36	H24	3	
国際交流会館	鉄骨造 4 階建	1, 398. 18	H27	0	

注：当事業年度末現在。

(3)附属図書館利用状況

a 附属図書館 各種統計 (平成28年3月31日現在)

1 図書館開館日数

(日)

年度	H27							H26	H25
種別	総日数	21:00平日	21:00土曜・日曜	21:00祝日	②18:00開館	①17:00開館		総日数	総日数
4月	30	15	6	0	0	9		30	28
5月	27	16	8	1	0	2		27	27
6月	30	22	8	0	0	0		30	30
7月	31	22	8	1	0	0		31	31
8月	18	2	2	0	8	6		16	16
9月	18	3	0	0	9	6		17	14
10月	29	21	5	1	0	2		29	29
11月	29	21	5	1	0	2		26	26
12月	27	19	7	1	0	0		27	27
1月	26	18	6	1	0	1		25	25
2月	22	6	2	0	0	14		22	15
3月	20	0	0	0	0	20		17	21
合計	307	165	57	6	17	62		297	289

2 貸出冊数

(冊)

年度	H27	H26	H25
4月	2,815	3,125	2,684
5月	2,968	3,292	3,273
6月	3,922	4,313	4,038
7月	7,133	7,295	6,723
8月	1,784	1,895	2,300
9月	1,687	1,788	1,431
10月	3,816	3,585	3,560
11月	4,449	4,378	4,011
12月	5,688	5,652	4,970
1月	6,474	6,208	7,144
2月	1,769	2,142	1,678
3月	516	671	578
合計	43,021	44,344	42,390

* 白色部分は総日数の内訳

* H25から授業期につき、土・日を閉館し
開館時間を9:00～21:00としている。

* 試験期、卒論提出期は祝日は開館

* H27.8/24～28 館内蔵書点検の
ため5日間閉館* H27.9/11 LDS(図書不正貸出防止
装置点検・作業のため1日閉館

* 夜間入館者数は、17:00以降の統計

3-1 図書館入館者数

(人)

年度	H27	H26	H25
4月	34,792	34,203	30,949
5月	33,201	34,579	35,184
6月	40,820	40,187	38,473
7月	58,653	56,275	59,050
8月	14,111	11,625	12,356
9月	9,501	7,660	6,735
10月	34,453	29,383	32,820
11月	34,741	30,255	32,586
12月	33,216	28,601	29,750
1月	40,806	34,861	37,775
2月	18,862	17,732	15,307
3月	7,109	5,275	6,123
合計	360,265	330,636	337,108

3-2 夜間入館者数

(人)

年度	H27		H26		H25
	夜間入館者	夜間割合	夜間入館者	夜間割合	夜間入館者
4月	4,724	14%	6,256	18%	5,634
5月	6,303	19%	9,128	26%	7,881
6月	8,343	20%	11,431	28%	10,106
7月	11,071	19%	13,960	25%	14,245
8月	1,018	7%	1,675	14%	4,331
9月	753	8%	418	5%	762
10月	5,925	17%	5,225	18%	7,825
11月	6,965	20%	6,058	20%	8,227
12月	6,999	21%	5,710	20%	7,818
1月	7,238	18%	6,777	19%	8,701
2月	2,032	11%	2,468	14%	2,977
3月	0	0%	0	0%	0
合計	61,371	17%	69,106	21%	78,507

4 視聴覚、機器利用件数

(件)

年度	H27							H27	H26	H25
	ビデオ	DVD	マイクロ	データベース	CD-ROM	CD	その他	合計	合計	合計
4月	6	69	0	0	6	5	2	88	64	72
5月	6	75	2	1	36	0	6	126	92	105
6月	4	81	0	1	48	1	7	142	70	115
7月	18	85	0	2	23	0	4	132	91	119
8月	8	31	0	0	0	0	0	39	27	34
9月	3	39	2	0	0	0	3	47	36	21
10月	9	60	0	0	20	0	2	91	57	90
11月	4	67	3	4	33	1	2	114	65	100
12月	3	30	0	2	28	0	0	63	62	78
1月	4	62	1	1	22	3	2	95	46	70
2月	1	32	0	0	2	0	1	36	21	12
3月	1	9	0	0	2	0	2	14	15	10
合計	67	640	8	11	220	10	31	987	646	826

5 学習室・研究スペース利用件数

(件)

年度	H27				H26	H25
	学習室 1-5		研究スペース	合計	合計	合計
	ガイダンス	その他		(〇)学外者	(〇)学外者	(〇)学外者
4月	10	66	57	133	180	104(1)
5月	1	115	63	179(2)	260	121
6月	0	251	85	336(1)	264	148
7月	0	315	80	395(1)	330	218
8月	0	127	14	141(1)	104	77
9月	0	24	16	40(3)	30	9
10月	2	106	72	180	125	105
11月	0	139	60	199(2)	210	200
12月	0	104	64	168	194	164
1月	0	116	54	170	148	162(2)
2月	0	51	19	70	75	86
3月	0	25	6	31	20	30
合計	13	1,439	590	2,042(10)	1,940	1,424(3)

6 利用者用プリンタ利用人数 * 館内2台

年度	(枚数)	(枚数)	(人)	
	H27	H26	H25	
	オンデマンド	オンデマンド	手差し	手差し
4月	23,003	3,746	718	958
5月	31,156	10,808	1,376	2,060
6月	39,662	12,778	1,496	2,680
7月	46,967	18,345	2,247	4,375
8月	9,221	3,743	399	681
9月	8,905	4,880	9月以降 撤去	405
10月	31,083	22,305		2,010
11月	29,434	26,531		2,476
12月	30,698	29,448		1,998
1月	48,608	46,809		2,834
2月	18,172	19,465		749
3月	7,048			212
合計	323,957	198,858	6,236	21,438

* 手差しPRは閲覧職員目視人数

7 学外者館内利用人数

					(人)	
年度	H27				H26	H25
種別	市内	県内	県外	計	計	計
4月	5	4	8	17	19	19
5月	9	4	3	16	23	30
6月	7	11	2	20	23	33
7月	17	12	3	32	30	57
8月	19	1	11	31	16	14
9月	9	7	2	18	14	6
10月	2	15	14	31	23	48
11月	10	4	3	17	26	43
12月	6	7	6	19	24	27
1月	17	17	5	39	28	37
2月	10	6	2	18	14	19
3月	8	4	0	12	12	18
合計	119	92	59	270	252	351

* 入館ゲート設置の任意のアンケート調査による人数。

* 団体(学校見学、オープンキャンパス、各種会議)での入館者数は、この中には、含まれない。

8 学外者インターネット利用人数

				(人)	
年度	H27	H26	H25		
	合計	合計	合計		
4月	22	20	16		
5月	25	19	6		
6月	34	30	22		
7月	29	33	18		
8月	28	21	8		
9月	22	17	9		
10月	25	37	29		
11月	7	28	27		
12月	11	10	28		
1月	2	17	24		
2月	3	10	9		
3月	14	14	10		
合計	222	256	206		

9. 図書館間相互協力利用状況(件)

相互貸借利用状況: 198件

文献複写利用状況: 929件

10. 参考調査(レファレンス)状況(件)

利用指導状況: 763件

参考調査状況: 107件

11. 図書館ガイダンス実施・参加状況(人)

図書館ガイダンス[図書館ツアー・基礎編・データベース編・研究篇]

参加人数: 109人

アカデミックスキルズ[1年生対象初年度教育]

参加人数: 361人

ゼミ・クラスガイダンス

参加人数: 691人

計 1,161人

(4)役員の状況（表 43）

氏 名	役職名	任 期	任期途中の 異 動 有 無	備 考
大谷哲夫	理事長	平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 1 月 31 日	有	H28.1.31 辞任
横内正明	理事長	平成 28 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	有	H28.2.1 就任
福田誠治	副理事長	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	無	学長
阿毛久芳	理事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	無	副学長
新保祐司	理事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	無	副学長
高部 剛	理事	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	無	事務局長
渡辺利夫	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 28 年 1 月 31 日	有	非常勤 H28.1.31 辞任
大谷哲夫	理事	平成 28 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	有	非常勤 H28.2.1 就任
酒井利光	理事	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	無	非常勤
信田恵三	監事	平成 24 年 6 月 1 日～平成 27 年 7 月 31 日	有	非常勤 H27.7.31 辞任
鶴田和雄	監事	平成 27 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	有	非常勤 H27.8.1 就任
青山伸一	監事	平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の 4 月 1 日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(5)従前の評価結果等の活用状況（表 44）

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等（○改善済、●未改善）
第 2 期中期目標の初年度のため該当なし	第 2 期中期目標の初年度のため該当なし	第 2 期中期目標の初年度のため該当なし	第 2 期中期目標の初年度のため該当なし

注：当該中期目標期間中に評価結果等が確定したものについて記載。

(6)その他法人の現況に関する重要事項

特になし

注：「(6)その他法人の現況に関する重要事項」欄には、報告書の提出日までに、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合について、その概要等を記載。